

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【事業年度】	第76期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	マブチモーター株式会社
【英訳名】	MABUCHI MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大越 博雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊豫田 忠人
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1127
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊豫田 忠人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	85,254	108,401	122,544	143,143	140,699
経常利益 (百万円)	10,510	16,672	23,929	27,113	26,135
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,385	10,519	18,090	18,546	20,598
包括利益 (百万円)	16,339	30,930	31,139	13,259	11,361
純資産額 (百万円)	181,372	208,791	233,312	233,245	232,917
総資産額 (百万円)	196,702	227,253	256,368	256,196	258,387
1株当たり純資産額 (円)	2,588.38	2,978.02	3,325.99	3,363.01	3,405.14
1株当たり当期純利益 (円)	91.12	150.10	258.02	266.98	300.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	150.09	257.95	266.90	300.59
自己資本比率 (%)	92.2	91.9	91.0	91.0	90.1
自己資本利益率 (%)	3.6	5.4	8.2	8.0	8.8
株価収益率 (倍)	20.1	20.8	18.6	24.9	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,091	11,750	18,118	20,115	27,958
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,230	4,264	11,977	1,178	3,440
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,509	3,031	6,014	13,312	11,860
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	79,904	102,462	109,220	112,956	122,302
従業員数 (名)	29,058	28,188	25,354	24,419	23,768
[外、平均臨時雇用者数]	[232]	[223]	[173]	[97]	[70]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っていることから、第72期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり情報を算定しております。
3. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第73期、第74期及び第75期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
5. 第76期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第76期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。なお、当該表示の変更を反映させるため、第72期から第75期については、「当期純利益」の科目表示の組替えを行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(百万円)	63,757	80,725	92,927	105,036	99,847
経常利益	(百万円)	6,641	12,669	14,801	16,516	15,847
当期純利益	(百万円)	5,118	10,248	11,959	13,493	13,342
資本金	(百万円)	20,704	20,704	20,704	20,704	20,704
発行済株式総数	(株)	39,875,881	37,875,881	37,875,881	70,927,562	69,927,562
純資産額	(百万円)	136,323	145,382	151,271	151,913	153,361
総資産額	(百万円)	145,218	157,465	165,132	164,810	167,204
1株当たり純資産額	(円)	1,945.49	2,073.47	2,156.19	2,190.04	2,241.51
1株当たり配当額	(円)	100.00	140.00	214.00	110.00	120.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(50.00)	(53.00)	(83.00)	(52.00)	(44.00)
[内特別配当額]	(円)	[40.00]	[60.00]	[154.00]	[80.00]	[90.00]
1株当たり当期純利益	(円)	73.04	146.24	170.58	194.25	194.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	146.23	170.53	194.19	194.71
自己資本比率	(%)	93.9	92.3	91.6	92.1	91.7
自己資本利益率	(%)	3.8	7.3	8.1	8.9	8.7
株価収益率	(倍)	25.0	21.4	28.2	34.2	31.3
配当性向	(%)	68.5	47.9	62.7	56.6	61.6
従業員数	(名)	732	717	738	762	781
[外、平均臨時雇用者数]		[74]	[54]	[67]	[67]	[65]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っていることから、第72期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり情報(「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」並びに「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」)を算定しております。

なお、第72期、第73期及び第74期の発行済株式総数及び1株当たり配当金は当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を、第75期及び第76期の発行済株式総数及び1株当たり配当金は当該株式分割後の実際の株式数及び配当額を、それぞれ記載しております。

3. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 提出会社の従業員数は、当社から他社への出向者を含めず記載しております。

5. 当社の配当方針に基づき、連結純利益の一定率(特別配当率)を特別配当として普通配当に加算しております。

6. 第73期、第74期及び第75期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

7. 第76期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

8. 第73期の1株当たり配当額には、当社創立60周年の記念配当20円が含まれております。

2【沿革】

当社は、前身である東京科学株式会社（設立当時の商号は馬淵工業株式会社であり、その後商号変更を行う）の株式額面変更のため昭和38年10月1日、形式上、高松木材株式会社を存続会社として合併し、その商号を東京科学株式会社に変更して、資産負債及び権利義務の一切を引継ぎましたので以下沿革については、実質上の存続会社である東京科学株式会社について記載いたします。

年月	沿革
昭和33年8月	東京都葛飾区に馬淵工業株式会社の商号にて設立、同時に東京科学工業株式会社（昭和29年1月設立）及び日本科工株式会社（昭和30年8月設立）両社の営業を譲り受け小型モーターの生産販売を開始。
昭和34年4月	商号を東京科学株式会社に変更。
昭和38年10月	株式額面変更のため、形式上、高松木材株式会社（大正15年3月設立）を存続会社として合併し、その商号を東京科学株式会社に変更。
昭和39年2月	香港に当社の100%出資による「萬寶至實業有限公司」（現・連結子会社）を設立。
昭和40年3月	千葉県松戸市に松戸工場完成。
昭和40年3月	米国ニューヨーク市に駐在事務所を開設。
昭和41年4月	西独フランクフルト市に駐在事務所を開設。
昭和44年12月	台湾台北市の「華淵電機工業股份有限公司」（現・連結子会社）に資本参加（当社出資比率50%）。
昭和46年3月	当社の商号をマブチモーター株式会社に変更。
昭和46年7月	千葉県松戸市に本社機能を移転。
昭和47年12月	マブチ国際通商株式会社（昭和32年9月馬淵商事株式会社として設立、その後商号変更）を吸収合併。
昭和49年3月	群馬県館林市に当社の100%出資による「マブチ精工株式会社」（平成15年1月吸収合併）を設立。
昭和52年1月	米国ニューヨーク市に当社の100%出資による「マブチモーターアメリカコーポレーション」（現・連結子会社）を設立。
昭和54年8月	台湾高雄市に「萬寶至馬達股份有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資、当社間接出資比率100%）。
昭和55年6月	台湾高雄市の「萬寶至馬達股份有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100%）。
昭和59年4月	本店を東京都葛飾区から千葉県松戸市へ移転。
昭和59年7月	株式を店頭登録により公開する。
昭和59年10月	テクニカルセンター（技術棟）完成。
昭和61年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
昭和62年3月	シンガポールに駐在事務所を開設。
昭和62年10月	中国大連に当社の100%出資による「万宝至馬達大連有限公司」（現・連結子会社）を設立。
昭和63年6月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部銘柄指定。
平成元年8月	マレーシアに「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」（平成23年12月清算結了）を設立（華淵電機工業股份有限公司が100%出資、当社間接出資比率50%）。
平成元年9月	シンガポールに当社の100%出資による「マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
平成3年5月	「華淵電機工業股份有限公司」への出資比率を76%に引き上げ。
平成3年7月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率86%）。
平成4年4月	技術センター完成。
平成5年11月	中国江蘇省に「華淵電機（江蘇）有限公司」（現・連結子会社）を設立（華淵電機工業股份有限公司と萬寶至馬達股份有限公司が各50%出資、当社間接出資比率88%）。
平成5年11月	ドイツフランクフルト市に当社100%出資による「マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー」（現・連結子会社）を設立。
平成6年4月	中国広東省に「東莞万宝至電機設備製造有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資、当社間接出資比率100%）。

年月	沿革
平成6年9月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率92％）。
平成6年9月	中国大連に「万宝至馬達瓦房店有限公司」（現・連結子会社）を設立（万宝至馬達大連有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成7年7月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率93％）。
平成7年9月	香港に「萬寶至精工香港有限公司」（平成20年2月清算終了）を設立（マブチ精工株式会社が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成8年2月	ベトナムに当社の100％出資による「マブチモーターベトナムリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
平成9年3月	中国上海市に駐在事務所を開設。
平成9年4月	米国ニューヨーク市の「マブチモーターアメリカコーポレーション」が事務所をニューヨーク市からデトロイト近郊のトロイ市へ移転。
平成9年12月	「華淵電機工業股份有限公司」への出資比率を78％に引き上げ。
平成11年7月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100％）。
平成13年8月	香港の「萬寶至實業有限公司」が香港の「萬寶至精工香港有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100％）。
平成14年11月	中国上海市に当社100％出資による「万宝至馬達（上海）有限公司」（現・連結子会社）を設立。
平成15年1月	マブチ精工株式会社を吸収合併。
平成16年4月	「華淵電機工業股份有限公司」の少数株主の所有する株式を取得（当社出資比率100％）。
平成16年9月	香港の「萬寶至實業有限公司」が中国広東省に駐在事務所を開設。
平成17年2月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100％）。
平成17年3月	ベトナムダナン市に当社の100％出資による「マブチモーターダナンリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
平成17年11月	韓国に当社の100％出資による「マブチモーターコリアカンパニーリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
平成17年11月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」が解散を決議。
平成18年7月	中国広東省の「東莞万宝至電機設備製造有限公司」にモーター研究開発センターを設立。
平成18年12月	当社が保有する香港の「萬寶至精工香港有限公司」株式を香港の「萬寶至實業有限公司」へ現物出資（当社間接出資比率100％）。
平成18年12月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」は、香港の「萬寶至實業有限公司」へ事業を譲渡し、解散を決議。
平成20年1月	中国深圳市に当社の100％出資による「万宝至馬達貿易（深圳）有限公司」（現・連結子会社）を設立。
平成20年2月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」の清算が終了。
平成21年2月	中国広東省の「東莞万宝至電機設備製造有限公司」を「万宝至馬達（東莞）有限公司」に社名変更。
平成21年7月	中国江西省に「万宝至馬達（鷹潭）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成21年12月	中国広東省に「万宝至精工（東莞）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成22年10月	中国広東省に「東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成22年11月	中国広東省に「万宝至馬達（東莞）有限公司 莞城分公司」（万宝至馬達（東莞）有限公司の分支機構）を設立。
平成23年5月	中国江西省に「万宝至馬達（江西）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成23年11月	中国重慶市に「万宝至馬達（上海）有限公司 重慶分公司」（万宝至馬達（上海）有限公司の分支機構）を設立。
平成23年12月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」の清算が終了。
平成24年8月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」を「万宝至馬達（江蘇）有限公司」に社名変更。
平成26年8月	メキシコアグアスカリエンテス州に当社の100％出資による「マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ」（現・連結子会社）を設立。
平成27年9月	中国重慶市の「万宝至馬達（上海）有限公司 重慶分公司」（万宝至馬達（上海）有限公司の分支機構）が解散を決議。
平成27年12月	中国重慶市の「万宝至馬達（上海）有限公司 重慶分公司」（万宝至馬達（上海）有限公司の分支機構）の清算が終了。
平成28年5月	中国江西省の「万宝至馬達（鷹潭）有限公司」が解散を決議。
平成29年1月	ポーランド共和国マウオポルスカ県に当社の100％出資による「マブチモーターポーランドエスペーゾー」を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社21社（うち連結子会社20社）で構成されており、自動車電装機器及び民生・業務機器に使用される小型モーターの製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品の用途は、次のとおりであります。

区分	用途
自動車電装機器	<p>[中型モーター] パワーウィンドウ、パワーシート、パーキングブレーキ、ウインドウウォッシャーポンプ、エンジン周辺機器、サンルーフ、シートベルトプリテンショナー、ステアリング位置調整、ドアクローザー、ランバーサポート</p> <p>[小型モーター] ドアロック、カーミラー、エアコンダンパー、ヘッドライト、グリルシャッター、シフトパイワイヤー、ステアリングロック、トランクオープナー、ハブティックデバイス、フューエルリッドオープナー</p>
民生・業務機器	<p>[家電機器・工具] 理美容関連：シェーバー、歯ブラシ、ヘアードライヤー、脱毛器、バリカン 工具：インパクトレンチ、ドライバー、ドリル、丸のこ、小型芝刈機 健康関連：血圧計、マッサージャー その他：アシスト自転車、歩行アシスト、コーヒーマーカー、小型ポンプ、自動製氷機、電気錠、バキュームクリーナー、芳香発生器、玩具、模型</p> <p>[精密・事務機器] インクジェットプリンター、複写機・複合機（MFP）、レーザープリンター、自動販売機、フォトプリンター</p> <p>[音響・映像機器] カーCDプレーヤー、カーナビゲーション、ヘッドアップディスプレイ</p>

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、小型モーターの生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」及び「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。当社は「日本」セグメント、マブチモーターアメリカコーポレーション（アメリカマブチ）及びマブチモーターメキシコエスエーデシーバイ（メキシコマブチ）は「アメリカ」セグメント、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー（ヨーロッパマブチ）は「ヨーロッパ」セグメント、その他の関係会社は「アジア」セグメントに属しております。

[当社]

関係会社へ部品及び生産設備を供給し、関係会社からモーター（以下「製品」という。）を仕入れ、国内及び世界各国へ販売しております。

[主な関係会社]

（製品製造・販売）

当社及び関係会社から部品及び生産設備の供給を受け、製品を生産し、当社、関係会社及び地場・近隣市場へ販売しております。その他、部品及び生産設備を生産し、関係会社へ供給しております。

[主要な会社]

華淵電機工業股份有限公司（台湾マブチ）、万宝至馬達（東莞）有限公司（東莞マブチ）、万宝至馬達大連有限公司（大連マブチ）、万宝至馬達（鷹潭）有限公司（鷹潭マブチ）、東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司（道ジャオマブチ）、万宝至馬達（江蘇）有限公司（江蘇マブチ）、万宝至馬達（江西）有限公司（江西マブチ）、万宝至馬達瓦房店有限公司（瓦房店マブチ）、マブチモーターベトナムリミテッド（ベトナムマブチ）、マブチモーターダナンリミテッド（ダナンマブチ）、マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ（メキシコマブチ）

（部品及び生産設備製造）

部品及び生産設備を生産し、関係会社へ供給しております。

[主要な会社]

華淵電機工業股份有限公司（台湾マブチ）、萬寶至馬達股份有限公司（高雄マブチ）、万宝至馬達（東莞）有限公司（東莞マブチ）、万宝至精工（東莞）有限公司（路東マブチ）、万宝至馬達大連有限公司（大連マブチ）、マブチモーターベトナムリミテッド（ベトナムマブチ）

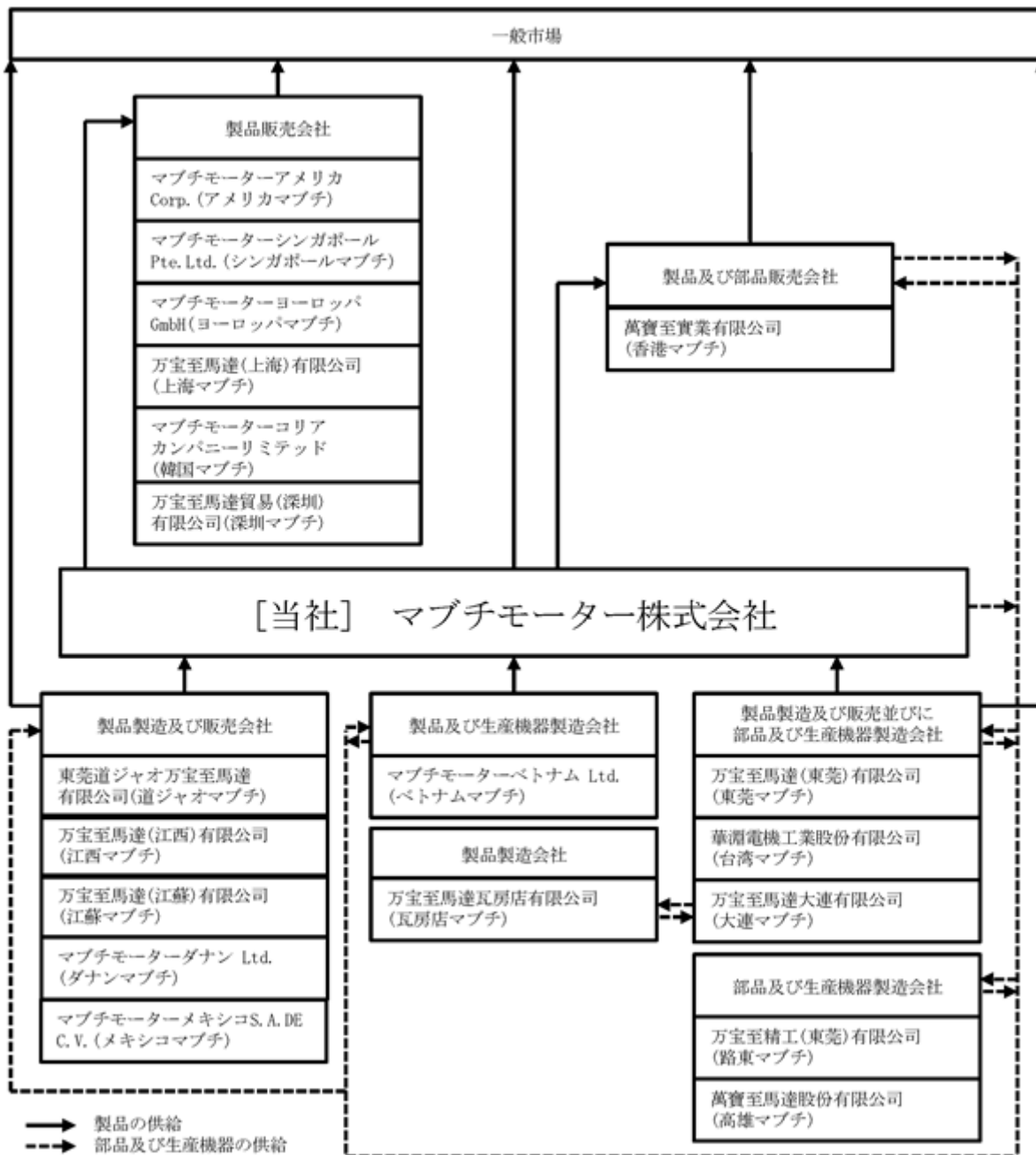
（モーター販売）

当社から製品を仕入れ、それぞれ南・北アメリカ市場、アジア市場、欧州市場へ販売するほか、当社が直接行う輸出版売活動の支援サービスを行っております。

[主要な会社]

萬寶至實業有限公司（香港マブチ）、マブチモーターアメリカコーポレーション（アメリカマブチ）、マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド（シンガポールマブチ）、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー（ヨーロッパマブチ）、万宝至馬達（上海）有限公司（上海マブチ）、マブチモーターコリアカンパニーリミテッド（韓国マブチ）、万宝至馬達貿易（深圳）有限公司（深圳マブチ）

事業の系統図は、次のとおりであります。



その他、連結子会社が海外に1社、非連結子会社が国内に1社存在します。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
萬寶至實業有限公司 (香港マブチ) 1、2	中国・香港	HK \$ 491,012千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	2	3	無	製品及び部品の販売
マブチモーターアメリカコーポレーション (アメリカマブチ) 1、2	アメリカ・ミシガン州	US \$ 4,000千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	3	無	製品の販売
萬寶至馬達股份有限公司 (高雄マブチ) 1	台湾・高雄市	NT \$ 490,600千	小型モーター部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0 (31.0)	5	2	無	部品及び生産設備の購入
万宝至馬達大連有限公司 (大連マブチ) 1	中国・遼寧省	RMB 470,743千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	3	4	無	製品並びに部品及び生産設備の購入
華淵電機工業股份有限公司 (台湾マブチ) 1	台湾・新竹県	NT \$ 452,540千	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0	5	2	無	製品並びに部品及び生産設備の購入
万宝至馬達(江蘇)有限公司 (江蘇マブチ) 1	中国・江蘇省	RMB 293,668千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (43.2)	2	3	無	製品の購入
マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド (シンガポールマブチ) 1、2	シンガポール	US \$ 511千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	3	無	製品の販売
マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー (ヨーロッパマブチ) 1、2	ドイツ・フランクフルト市	EUR 715千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	2	無	製品の販売
万宝至馬達瓦房店有限公司 (瓦房店マブチ)	中国・遼寧省	RMB 57,937千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	1	4	無	無
マブチモーターベトナムリミテッド (ベトナムマブチ) 1	ベトナム・ドンナイ省	VND 439,737百万	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0	5	2	無	製品及び生産設備の購入
万宝至馬達(東莞)有限公司 (東莞マブチ) 1	中国・広東省	RMB 456,165千	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び設計開発並びに販売	100.0 (100.0)	5	2	無	製品並びに部品及び生産設備の購入

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
万宝至馬達(上海)有限公司 (上海マブチ)	中国・上海市	RMB 4,138千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	4	無	製品の販売
マブチモーターダナンリミテッド (ダナンマブチ) 1	ベトナム・ダナン市	VND 1,679,702百万	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	5	3	無	製品の購入
マブチモーターコリアカンパニーリミテッド (韓国マブチ)	韓国・ソウル市	KRW 300,000千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	2	3	無	製品の販売
万宝至馬達貿易(深圳)有限公司 (深圳マブチ)	中国・広東省	RMB 3,614千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	4	無	製品の販売
万宝至馬達(鷹潭)有限公司 (鷹潭マブチ) 1	中国・江西省	RMB 252,888千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	1	無	製品の購入
万宝至精工(東莞)有限公司 (路東マブチ)	中国・広東省	RMB 67,999千	小型モーターの部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	3	2	無	無
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 (道ジャオマブチ) 1	中国・広東省	RMB 149,371千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	3	2	無	製品の購入
万宝至馬達(江西)有限公司 (江西マブチ) 1	中国・江西省	RMB 209,124千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	2	無	製品の購入
マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ (メキシコマブチ) 1	メキシコ・アグアスカリエンテス州	MXN 584,264千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	5	0	有	製品の購入

- (注) 1. 1の会社は、特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 萬寶至馬達股份有限公司に対する出資比率は、当社が69.0%、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が31.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
4. 万宝至馬達(江蘇)有限公司に対する出資比率は、当社が56.8%、当社の100.0%出資子会社である華淵電機工業股份有限公司が21.6%並びに当社の実質100.0%所有の子会社である萬寶至馬達股份有限公司が21.6%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
5. 万宝至馬達瓦房店有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である万宝至馬達大連有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
6. 万宝至馬達(東莞)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
7. 万宝至馬達(鷹潭)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
8. 万宝至精工(東莞)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
9. 東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
10. 万宝至馬達(江西)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
11. 当社は、平成29年1月4日付で、ポーランドマブチエスパーゾーを設立いたしました。
12. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。

13. 2の会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
萬寶至實業有限公司 （香港マブチ）	17,132	458	800	32,503	34,875
マブチモーターヨーロッパ ゲーエムベーハー （ヨーロッパマブチ）	30,117	1,127	768	3,976	15,180
マブチモーターシンガポール プライベートリミテッド （シンガポールマブチ）	14,351	472	392	2,002	5,460
マブチモーターアメリカ コーポレーション （アメリカマブチ）	17,359	942	615	3,422	7,686

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

当社グループの従業員は大半が「アジア」セグメントに属し、他のセグメントの従業員数は僅少であるため、次の部門別に記載しております。

平成28年12月31日現在

部門の名称	従業員数（名）
生産部門	22,216 (1,373) [14]
販売部門	235 () [1]
技術・開発部門	586 () []
管理部門	731 () [55]
合計	23,768 (1,373) [70]

（注）1．従業員数は、就業人員であります。

2．連結子会社1社は、委託加工生産を実施しており、従業員数欄の（内書）は、委託加工契約先から派遣され、当社グループで就業する人員であります。

3．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

（2）提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
781 [65]	43.5	18.6	7,316,064

（注）1．従業員数は、就業人員であります。

2．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

（3）労働組合の状況

当社の労働組合はマブチモーター労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。連結子会社につきましては、在外子会社15社で労働組合が結成されております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における世界経済は、先行きの不透明感があるものの全体として底堅く推移しました。米国経済は、雇用や所得を取り巻く環境が改善し堅調な個人消費が継続しました。欧州経済は、内需に牽引され緩やかな回復が続ききました。我が国経済は、雇用環境が改善する一方、個人消費は力強さを欠き景気は横ばいで推移しました。新興国経済については、中国の景気減速に歯止めが掛かったものの、全体として低成長が続ききました。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、全般に堅調な需要が継続し、中国においては小型車減税による需要増が見られました。民生・業務機器市場は、安定的な需要が続きましたが、一部の用途で市場縮小が継続しました。

このような景況下、当社グループは、「自動車電装事業の継続的強化・拡大及び民生・業務機器事業への新たな取り組みの実現」、「ものづくり革新の推進」、「新生産拠点の構築」を課題に掲げ、取り組んでまいりました。

具体的には、パワーウィンドウ用新製品の販売強化による新たなお客様からの受注獲得、中型電装用モーター各用途での用途別標準品による受注拡大、移動体、業務用事務機器に続き医療機器、家電用の新用途での採用決定、生産合理化設備の導入による生産工程の省力化や工数削減の一次部品生産工程への拡大、ポーランド共和国での新生産拠点設立決定など、売上とシェアの拡大、新市場の開拓及び高品質・高効率化の更なる進展に向けた諸施策を積極的に導入・実現し、当期そして将来の事業成長につながる成果を上げることができました。

これらの結果、当期連結売上高は1,406億9千9百万円（前期比1.7%減）となりました。その大半を占めるモーター売上高は1,406億7千4百万円（前期比1.7%減）であります。

セグメント別の売上高は、「日本」セグメントは118億5千1百万円（前期比4.8%増）、「アジア」セグメントは813億7千万円（前期比4.7%減）、「アメリカ」セグメントは173億6千万円（前期比0.9%増）、「ヨーロッパ」セグメントは301億1千7百万円（前期比2.9%増）であります。

営業利益につきましては、今後の成長を見据えた人材やITへの投資拡充による販売費及び一般管理費の増加と、前期比で為替レートが円高に推移したことによる減益要因があったものの、プロダクトミックスの改善や原材料費の低下などの増益要因がこれを上回り242億2千5百万円（前期比5.5%増）となりました。

セグメント別の利益は、「日本」セグメントは87億3百万円の利益（前期比10.4%増）、「アジア」セグメントは145億4千6百万円の利益（前期比7.7%増）、「アメリカ」セグメントは2億2千8百万円の利益（前期比48.8%減）、「ヨーロッパ」セグメントは11億1千2百万円の利益（前期比26.8%減）、セグメント間取引消去による調整額は3億6千6百万円（前期は3億9千6百万円）であります。

経常利益は前期に対して円高となったことで為替差益が減少し261億3千5百万円（前期比3.6%減）となりました。

税金等調整前当期純利益は265億3千9百万円（前期比0.2%減）、海外子会社の留保利益に対し引当てしている繰延税金負債の一部を取り崩したことで実効税率が低下し、親会社株主に帰属する当期純利益は205億9千8百万円（前期比11.1%増）となりました。

次に、モーターの用途別市場動向と販売状況についてご説明いたします。

自動車電装機器市場

売上高は1,001億3千2百万円（前期比3.9%増）と増加しました。重点強化事業である中型電装用途では新規顧客への順調な販売拡大が続くパワーウィンドウ用が増加するとともに、パーキングブレーキ及びシートベルトプリテンショナー用等の販売も拡大しました。小型電装用途ではミラー、ドアロック、エアコンダンパー及びヘッドライト用など主要用途の全てに安定した需要、装備率の上昇及びシェアアップがあり堅調に推移しました。これらの結果、円高の影響を受けながらも増加しました。

民生・業務機器市場

売上高は405億4千1百万円（前期比13.3%減）と減少しました。業務用事務機器及び工具用などに安定した需要がありましたが、インクジェットプリンター及びカーCDプレーヤー用において市場が縮小し、また、円高の影響もあり減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末から93億4千5百万円増加し1,223億2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは279億5千8百万円の収入となり、前期に対し78億4千2百万円増加しました。たな卸資産の減少や仕入債務の増加、法人税支払額の減少などにより営業キャッシュ・フローが増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは34億4千万円の支出となり、前期に対し22億6千2百万円の支出増加となりました。有価証券・投資有価証券の取得による支出が35億4百万円減少、売却による収入が3億4千4百万円増加しました。また、ポーランドマブチ設立資金として20億1千9百万円を支出しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは118億6千万円の支出となり、前期に対し14億5千1百万円の支出減少となりました。配当金の支払額が11億6千8百万円減少したことなどによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

小型モーターの生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。(千個未満の端数切捨て)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)		比較増減 (は減) 数 量
	数 量	構成比率	数 量	構成比率	
	千個	%	千個	%	千個
アジア	1,475,212	100.0	1,467,805	100.0	7,406
アメリカ			13	0.0	13
合 計	1,475,212	100.0	1,467,819	100.0	7,392

(注) 当社グループの生産・販売品目は小型モーター単品であり、価格差も僅少であることから、数量表示のみで記載しております。

(2) 受注状況

当社グループは、主として需要予測に基づく見込生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

小型モーターの販売実績を用途市場別に示すと、次のとおりであります。(百万円未満の端数切捨て)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)		比較増減 (は減) 金 額
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円
自動車電装機器	96,369	67.3	100,132	71.2	3,762
民生・業務機器	46,764	32.7	40,541	28.8	6,222
合 計	143,134	100.0	140,674	100.0	2,459

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
A社			14,154	10.1

(注) 1. A社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

2. 前連結会計年度の主な相手先別の販売実績につきましては、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が無い場合、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、米国経済、欧州経済ともに引き続き堅調に推移するものと見込まれますが、米国新政権の政策、英国のEU離脱及び欧州各国における選挙など不透明な要因も多くあります。我が国経済については、緩やかな景気回復が続くものと見込まれます。新興国経済については、中国の景気減速は底打ちしたものの、全体としては低成長が続くものと予測されます。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、欧米の堅調が継続し、中国及びその他新興国の成長鈍化をカバーし緩やかな成長となると予想しております。民生・業務機器市場では、家電機器、工具及び法人向け事務機器の需要が横ばいで推移するものの、個人向け事務機器需要は縮小すると予想しております。

このような経営環境下、当社グループは、次に述べます課題に取り組んでまいります。

(1) パワーウィンドウ用モーター事業の成長加速

パワーウィンドウ用モーター事業は、新製品である欧米向け高トルク標準品が成長を牽引し、売上成長を急激に加速しております。一方、事業の立上げ初期に市場投入した製品の改良版が今なお販売を拡大しており当事業発展の基盤となっております。

北米大手自動車メーカー向けにおいては、本年後半に2社目のお客様向けに高トルク標準品の量産を開始し、残る1社のお客様に対しても、受注獲得に向け本格的なアプローチを展開してまいります。同時に欧州大手自動車メーカーや世界の自動車市場である中国においても、小型軽量高性能で高品質という製品の特長を武器に、高トルク標準品の販売活動を更に強化して受注に繋げてまいります。

日系自動車メーカー向けについては、ドア内における設計の自由度向上のために小型軽量化ニーズが益々高まっております。小型軽量で価格競争力のある、次世代の標準品となる新製品の開発を加速し、受注獲得を目指してまいります。

(2) 中型電装用モーターの拡販・新用途拡大

パワーシート、パーキングブレーキ及びエンジン周辺機器用などの中型電装用モーターにつきましては、自動車の安全性、快適性、経済性の追求を背景として、今後も継続的な市場の拡大が期待できる分野であり、競争力の高い用途別標準品による新たなお客様への拡販や新用途開拓に取り組み売上成長を拡大してまいります。

パワーシート用モーターでは、小型軽量として既に強みがあるスライダ用改良版で、国内外の大手のお客様から受注獲得を目指し拡販活動を実施してまいります。当社が世界トップのシェアを堅持しているパーキングブレーキ用モーターは、更なる強化・拡大を図るために、標準品である既存モーターに改良を加え、世界最大のお客様及び新規のお客様向けに投入し、当社シェアの拡大を図ってまいります。また、新規用途が拡大中のドア周りにつきましては、前期、日系大手自動車メーカー向けにバックドアクローザー用ギアドモーターの受注が決定しており、更なる多用途展開による受注獲得を進めてまいります。

(3) 民生・業務機器用分野における新用途開拓

民生・業務機器用分野につきましては、従来の「小型」かつ「ブラシ付」のモーターを主軸とした事業活動に加えて、新用途の開拓に注力し、新たな需要を創造するために、「ブラシレスモーター」の開発と拡販を強化しております。移動体用ブラシレスモーターにつきましては、アシスト自転車用に販売を継続しておりますが、アシスト自転車の国内大手2社目となるお客様への本格的な販売が始まります。また、当社ではモーターの生産設備を自社開発しておりますが、これら生産設備の動力部分に移動体用の標準品を採用、自社工場で実際のモーター生産に使用すると同時に、産業機器メーカーに動力用モーターとして採用を働きかけてまいります。引き続き、移動体の用途別標準品をベースに新用途を開拓し、多用途展開を実現してまいります。複写機・複合機(MFP)用ブラシレスモーターにつきましては、制御性やオプション対応力を強化した新製品を投入し販売拡大を目指してまいります。家電機器市場では、近年、コードレス掃除機やドライヤーなどにおいて、従来品よりパワーを高めた新製品がラインナップされるなど、製品の高級化が進んでおります。これら高級家電に求められるモーター性能は多岐にわたるため、当社は専門メーカーとしての高い技術力を活かした高性能な新製品を開発・投入し、お客様のニーズに応えてまいります。

(4) 省人化の推進及び“次世代ものづくり”の確立

当社は、生産拠点進出国における労働コストの高騰という大きな環境変化を受けて、生産ラインの機械化、設備化による省人化に取り組んでおります。2014年から2016年までの3年間で30%超の省人化を目指した第2期省人化計画は、計画通り30%超の省人化を達成し、生産工程の改革が大きく前進いたしました。第3期省人化計画となる2017年から2019年までの3年間についても引き続き高い目標を掲げ、2016年比で30%の省人化の実現に向け活動を加速してまいります。

また、ものづくり力を一層強固なものとするため、“次世代ものづくり”の確立を目指し、本社に新たな革新的マザーラインを設置いたします。このマザーラインは新たな設備・工法・工程による究極の省人化と高速化を実現するもので、今後のものづくりの進化を先導する新技術として2017年中の稼働を目指して開発を進めてまいります。

(5) グローバル拠点戦略の推進

当社はかつて、アジア地域でモーターを集中生産することで、全世界に高性能で高品質、且つ安価な標準品を安定的に供給してまいりました。近年、特に中型電装用途において、お客様から「地産地消」のニーズが高まっており、欧州市場においてもお客様より当地での生産について強いご要望をいただいております。これに応えるべく、2017年1月にポーランド共和国に生産子会社を設立いたしました。現在、建設開始に向け準備を進めており、第3四半期には着工を予定しております。2019年の操業開始を目指して工場建設を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上重要と思われる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点からこれを記載しております。当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、発生回避及び発生した場合の損害の低減に努めてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変化

顧客の製品に搭載される当社製品の需要は、当社グループが販売している多様な市場における経済状況の影響を受けます。したがって、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小等は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

海外子会社の財務諸表上の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表を作成するために円換算されております。したがって、換算時の為替レートにより円換算後の計上額が影響を受けることとなります。特に米ドルに対する円高は当社グループの連結業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における現地通貨建ての製造と調達のコストを押し上げます。コストの増加は当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼします。

(3) 新製品・新技術の開発

新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、様々なリスクが含まれます。

当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品をタイムリーに開発できない場合、又は当社製品が陳腐化するような技術革新等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループは、電気・電子機器、機械等製造業界に属する多様な分野の企業を顧客としておりますが、これら業界における価格競争は大変厳しいものになっております。このような環境下で、価格はすべての分野において大きな競争要因になっており、中国競合メーカーの台頭等もあって、競争はさらに激化しております。

販売価格の下落が長期にわたって続きコストダウン活動がこれに追いつかない場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的経済取引及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの事業活動の大部分は欧州、北米、アジア各国等で行われております。

これら海外における事業活動においては、政治・経済環境の変動、インフラストラクチャーの未整備、法律や税務その他の諸制度の変動、社会的混乱等のリスクが内在しております。

例えば、当社グループは、生産活動の多くを中国及びベトナムにおいて行っております。同国における政治又は法環境の変化、経済状況の変化、雇用環境その他の社会環境変化等、予期せぬ事象の発生が生産・販売活動に大きな問題を生じさせ、これが業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質

当社グループのすべての製品について大きな品質問題が発生しないという保証はありません。品質問題が発生した場合、その賠償額は、当社グループ製品を搭載した最終製品の品質に与える影響に左右されます。万一、大規模な製品クレーム又はリコールや製造物責任賠償に繋がるような製品の欠陥が発生した場合は、多額のコストの発生や信用の失墜による売上の低下を招き、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産保護

知的財産の獲得は、当社グループの成長を大きく左右するものと認識しております。しかしながら、特定の地域では、固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。その場合、当社グループの知的財産を第三者が無断使用し、類似製品を製造することによって損害を受けることや、その他の技術やノウハウ等が流出し他社で利用されることにより競争優位性を損なう可能性がある一方、当社グループが他社の知的財産を侵害したと主張される可能性もあります。

知的財産権における保護の失敗や侵害、その他の知的財産の流出は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材獲得と育成

当社グループは、激しい企業競争を勝ち抜くため、関連分野における能力の高い従業員、殊に高度な科学・技術に通じたエンジニアや、ビジネス戦略、組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成が不可欠であり、世代の交代を超えて常に充実・向上させることが必要であると認識しております。一方で、これら人材の積極的採用と継続的な育成には、コストを必要とします。

優秀な人材の獲得や人材育成が長期的視点において計画どおりに進まなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料等の調達

当社グループが外部から調達している原材料等の種類によっては、限られた供給元に依存するものがあります。

こうした供給元における事故その他の事由による原材料等の供給中断、需要の急増による供給不足等が発生する可能性があります。これらが長期にわたり代替品の入手が困難な場合、当社グループの生産活動に大きな影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質の確保に支障をきたす可能性があります。また、これらの価格が急騰し、製造コストの上昇を招くことも考えられます。

このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害や事故

当社グループは、国際分業体制を確立し、世界各国で事業活動を行っており、各拠点において工場や事務所等の施設・設備を保有しております。当社グループは、これら拠点における災害や事故発生等のリスクの顕在化防止又は保険の付保を含む損害低減策を講じておりますが、本社及び各拠点における災害、事故等による事業活動中断の影響を完全に防止し、又は計画どおりに低減できる保証はありません。このような不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社及び万宝至馬達（東莞）有限公司（「アジア」セグメント）で行っており、その内容は次のとおりであります。

当社組織としては、技術本部の下に第一製品開発部、第二製品開発部及び生産技術部を設置、その他、新技術研究、知的財産、試験評価、技術調査及び技術管理等の各グループを技術本部の直轄として設置しており、主として後述する技術ロードマップに基づく要素技術開発、戦略用途を中心とした新製品開発等の高付加価値業務を担っております。一方、万宝至馬達（東莞）有限公司に設置しているR&Dセンター（以下、「R&Dセンター」）においては、立上げ当初から改良設計業務を中心として担当し、中国地場マーケットへの迅速な製品投入対応を目的とした新製品開発業務及び当社が委託した新製品開発業務についても実施しております。

当社は、タイムリーな新製品開発とその市場投入を実現するため、市場調査やベンチマーキングによる情報を基に技術ロードマップを作成し、計画的な要素技術開発を実施しておりますが、2015年に設置した新技術研究グループにおいて、プロダクトアウト型新製品の開発を含め、これらに特化した活動を実施しております。

また、当社モーターの新規参入分野及び適用用途への対応力強化並びに工場進出国における人件費の急激な上昇に対応するため、特に次の事項の検討と施策展開を急務と捉え実行しております。

- (1) ブラシレスモーター及びその駆動回路の技術強化
- (2) 従来の省人化に加えて、更なる省人化ラインの検討
- (3) 開発リードタイムの短縮及び開発工数の短縮、削減

次に、用途毎の対応状況であります。主力分野である自動車電装事業、及び次期事業の柱として今後注力すべきそれぞれの用途について、技術部門及び営業部門が一体となり対応を行っております。

パワーウィンドウ用途：

国内外の大手のお客様への販売拡大により、売上高300億円を超える事業の柱となる重要な用途となりました。2016年度には北米大手自動車メーカー向けの中トルクモデルであるGD-558LE/REの量産を開始し、更なる拡販活動、技術対応を実施しております。

パワーシート用途：

差別化した小型高トルク製品の投入により、大手のお客様からの採用が拡大し、売上、市場シェアが急速に伸びております。更なるシェアアップに向けて製品の強化及び拡販活動を実施しております。

エンジン周辺機器用途：

エンジンを精密に制御することによって省エネルギー化に貢献可能な将来性の高い用途ですが、他用途とは異なる水準の高温及び振動への対応がモーターに求められます。2014年に量産化した高耐久性機種であるRS-4F5にて拡販活動を実施しております。

移動体用途：

当市場に向けては、IS-92B及びIS-94Bのブラシレスモーターを中心に、2016年度も積極的に開発活動を続けています。新たなアシスト自転車用のお客様からのご採用、また電動台車等幅広い用途より多数の引き合いを戴いております。

また、その他の市場用既存モーター機種におきましても、従来どおり、当社のノウハウを結集した特性改善やリモデルにより付加価値を向上させるとともに、前述のR&Dセンターの活用等により、市場、顧客ニーズに対する迅速な開発体制を実現しております。

当連結会計年度における研究開発費は50億2千4百万円、当社所有の産業財産権の総数は748件（国内157件、海外591件）、新規出願件数は国内外合計で62件となっております。研究開発活動に従事する人員は436名（当社257名、万宝至馬達（東莞）有限公司モーターR&Dセンター179名）であります。

なお、当連結会計年度における代表的な新製品は、次のとおりであります。

プリンター用モーター RS-655VA

主にレーザープリンター用途に向け、従来機種であるRS-645VAに対し負荷時の発熱を低減させることにより、お客様の製品への対応力をさらに高めたブラシモーターとなります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当期における世界経済は、先行きの不透明感があるものの全体として底堅く推移しました。米国経済は、雇用や所得を取り巻く環境が改善し堅調な個人消費が継続しました。欧州経済は、内需に牽引され緩やかな回復が続きました。我が国経済は、雇用環境が改善する一方、個人消費は力強さを欠き景気は横ばいで推移しました。新興国経済については、中国の景気減速に歯止めが掛かったものの、全体として低成長が続きました。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、全般に堅調な需要が継続し、中国においては小型車減税による需要増が見られました。民生・業務機器市場は、安定的な需要が続きましたが、一部の用途で市場縮小が継続しました。

このような景況下、当社グループの業績につきましては、プロダクトミックスの改善及び原材料費の低下に加え販売数量も増加し、円高により売上高は微減となりましたが、営業利益は増益となりました。

なお、当連結会計年度の円の平均為替レートは、1 US\$に対し108.84円であり、前連結会計年度に比べ12.21円の円高となりました。

売上高

当期連結売上高は1,406億円（前期比1.7%減）となりました。その大半を占めるモーター売上高は1,406億円（前期比1.7%減）となりました。自動車電装機器市場では、重点強化事業である中型電装用途で新規顧客への順調な拡大が続くパワーウィンドウ用が増加するとともに、パーキングブレーキ及びシートベルトプリテンショナー用等の販売も拡大、小型電装用途も主要用途での安定した需要、装備率の上昇及びシェアアップなどで円高の影響を受けながらも増加しました。民生・業務機器市場では、業務用事務機器及び工具用などに安定した需要がありましたが、インクジェットプリンター及びカーCDプレーヤー用において市場が縮小、円高の影響もあり減少しました。モーター販売数量は15億8百万個と前期比3.4%増となり、また用途市場構成の改善もありましたが、円高により販売単価が低下、前期比で売上高は微減となりました。

営業利益

営業利益は242億円（前期比5.5%増）と前期比で12億円の増加となっており、これを主な要因別に見ますと次のとおりであります。

まず、売価及びプロダクトミックスの改善により41億円の増益となりました。また主要材料である銅・鋼材などの市況品価格の下落により12億円、販売数量の増加により17億円の増益となりました。一方、販売費及び一般管理費を中心とするコストアップにより32億円、為替レートの円高により25億円の減益となりました。

営業外収支（営業外収益・費用）

営業外収支は、前連結会計年度の41億円の収益（純額）から、当連結会計年度は19億円の収益（純額）となりました。

特別損益（特別利益・損失）

特別損益は、前連結会計年度の5億円の損失（純額）から、当連結会計年度は4億円の利益（純額）となりました。

法人税等及び法人税等調整額

法人税等及び法人税等調整額の税金等調整前当期純利益に対する比率（税効果会計適用後の法人税率等の負担率）は、前連結会計年度30.3%に対し、当連結会計年度は22.4%となりました。前期に海外子会社剰余金にかかる繰延税金負債をより保守的に見積もる処理を行いました。当期は通常通りとなりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は205億円（前期比11.1%増）と前期比で20億円の増加となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の266.98円に対し300.70円となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に対して21億円増加し、2,583億円となりました。変動の大きかった主なものは、現金及び預金の増加161億円、受取手形及び売掛金の増加28億円、有価証券の減少105億円、たな卸資産の減少43億円、投資有価証券の減少54億円などです。

負債合計は、前連結会計年度末に対して25億円増加し254億円となりました。変動の大きかった主なものは、支払手形及び買掛金の増加9億円、その他の流動負債の増加16億円、繰延税金負債(固定)の減少10億円などです。

純資産合計は、前連結会計年度末に対して3億円減少し、2,329億円となりました。利益剰余金が92億円増加、為替換算調整勘定が85億円減少しました。

自己資本比率は、前連結会計年度末の91.0%から当連結会計年度末は90.1%となっております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは279億円の収入となり、前期に対し78億円増加しました。たな卸資産の減少や仕入債務の増加、法人税支払額の減少などにより営業キャッシュ・フローが増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは34億円の支出となり、前期に対し22億円の支出増加となりました。有価証券・投資有価証券の取得による支出が35億円減少、売却による収入が3億円増加しました。また、ポーランドマブチ設立資金として20億円を支出しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは118億円の支出となり、前期に対し14億円の支出減少となりました。配当金の支払額が11億円減少したことなどによるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の残高は、前期末から93億円増加し1,223億円となりました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入費、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造のための生産設備購入や工場建設費用等があります。

財政政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金から賄っており外部調達はありません。ただし、従業員持株ESOP信託の信託口による借入金の残高が平成28年12月31日現在で1億円となっております。

自己株式の取得につきましては、当社は平成14年度から平成20年度までに1,201万株(872億円)を公開買付及び市場買付により取得しており、平成27年度に82万株(49億円)、平成28年度に100万株(47億円)を市場買付により取得しております。また、当期末から有価証券報告書提出日までに80万株(49億円)を市場買付により取得しております。

これらのうち1,502万株について当期までに消却を執行し、さらに80万株を平成29年4月14日に消却する予定としております。また、当社は平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。なお、残る自己株式は当面、金庫株として保有する予定であります。今後の自己株式の取得に関しましては、株価や経営環境の状況に応じ、資本政策及び株主への利益還元の一方法として、適時、機動的に実施を検討してまいります。

利益配当について当社は、健全な事業活動を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主に対して業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

この方針の下、株主配当金については、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、原則的な算定基準として、長期安定的な配当である普通配当1株当たり年30円を継続的に実施し、これに事業成果としての連結純利益の30%を1株当たり換算した特別配当金を併せて実施することとしております。

当社グループは、今後とも、事業の成長と営業活動によるキャッシュ・フロー収入の増加を図り、健全な財務構造を維持しつつ、適切な株主還元を実施してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、当社、万宝至馬達（江蘇）有限公司、華淵電機工業股份有限公司等の建物建設費用に14億3千4百万円（主に「日本」及び「アジア」セグメント）、研究開発設備に5億8千5百万円（「日本」及び「アジア」セグメント）、IT関連費用に3億7千6百万円（主に「日本」セグメント）、その他モーター生産力増強及び更新用設備等に88億4千1百万円、合わせて112億3千6百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 （所在地）	事業内容	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	ソフトウェア	工具、器具及び備品	合計	
本社 （千葉県松戸市）	会社統括業務、研究開発業務、販売業務	日本	研究開発、管理及び生産設備	7,148	269	4,138 （66,967）	550	385	12,493	654 [64]
技術センター （千葉県印西市）	研究開発業務	日本	研究開発設備	1,658	356	1,677 （42,506）		77	3,769	127 [1]

（2）在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名 （所在地）	事業内容	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	工具、器具及び備品	合計		
万宝至馬達大連有限公司 （中国・遼寧省）	小型モーター並びに部品の製造及び販売	アジア	生産設備	445	2,794	[83,629]	441	3,681	2,021 []	
万宝至馬達（江蘇）有限公司 （中国・江蘇省）	小型モーター並びに部品の製造及び販売	アジア	生産設備	2,266	3,502	[122,457]	1,026	6,795	2,274 []	
マブチモーターベトナムリミテッド （ベトナム・ドンナイ省）	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	アジア	生産設備	1,991	5,235	[63,768]	386	7,613	4,397 []	
マブチモーターダナンリミテッド （ベトナム・ダナン市）	小型モーター並びに部品の製造及び販売	アジア	生産設備	1,653	3,422	[101,036]	224	5,300	3,020 []	
万宝至馬達（東莞）有限公司 （中国・広東省）	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び設計開発並びに販売	アジア	生産設備	1,279	4,080	[37,004]	918	6,278	3,222 []	
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 （中国・広東省）	小型モーター並びに部品の製造及び販売	アジア	生産設備	114	2,214	[67,568]	146	2,475	3,584 []	
マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ （メキシコ・アグアスカリエンテス州）	小型モーター並びに部品の製造及び販売	アメリカ	生産設備	1,315	1,285	168 [58,849]	414	3,183	315 []	

（注）1．金額には、消費税等は含まれておりません。

2．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3．在外子会社の土地は、連結会社以外から賃借しており、その面積については、〔 〕で外書しております。

4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

会社名（所在地）	設備の内容	面積（㎡）	年間賃借料（百万円）
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 （中国・広東省）	建物	68,571	176（注）

（注）年間賃借料は、東莞市道ジャオ鎮資産経営管理有限公司との契約に基づくものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、需要予測、販売計画、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度後1年間で完了する設備投資は170億8千1百万円を計画しており、重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

（1）重要な設備の新設・改修等

会社名 （所在地）	セグメント	事業内容	設備の 主な内容	投資予定金額 （百万円）	資金調達方 法
マブチモーター株式会社 （千葉県松戸市）	日本	会社統括業務、研究開発業 務、販売業務	建物、IT関連 研究開発設備	1,868	自己資本
万宝至馬達（東莞）有限公司 （中国・広東省）	アジア	小型モーター及び部品並び に生産設備の製造及び設計 開発並びに販売	生産設備	1,873	自己資本
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 （中国・広東省）	アジア	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	生産設備	843	自己資本
華淵電機工業股份有限公司 （台湾・新竹県）	アジア	小型モーター及び部品並び に生産設備の製造及び販売	建物 生産設備	1,604	自己資本
万宝至馬達大連有限公司 （中国・遼寧省）	アジア	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	生産設備	1,149	自己資本
万宝至馬達（江蘇）有限公司 （中国・江蘇省）	アジア	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	建物 生産設備	1,819	自己資本
マブチモーターベトナムリミテッド （ベトナム・ドンナイ省）	アジア	小型モーター及び部品並び に生産設備の製造及び販売	生産設備	1,109	自己資本
マブチモーターダナンリミテッド （ベトナム・ダナン市）	アジア	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	生産設備	956	自己資本
マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ （メキシコ・アグアスカリエンテス州）	アメリカ	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	建物、生産設 備	3,545	自己資本
マブチモーターポーランドエスペーゾー （ポーランド共和国・マウォポルスカ県）	ヨーロッパ	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	建物、土地	1,642	自己資本

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,927,562	69,927,562	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,927,562	69,927,562		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権(ストックオプション)の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成25年3月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	398	398
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,960(注)5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年5月21日 至平成45年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとす る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左

第2回新株予約権（平成26年3月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	266	266
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,320（注）5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月22日 至 平成46年4月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）4	同左

第3回新株予約権（平成27年3月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	465	465
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,650（注）5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月21日 至 平成47年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）4	同左

第4回新株予約権（平成28年3月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,036	1,036
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,360（注）5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月21日 至 平成48年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとす る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員（第 1 回～第 3 回は執行役員を含まない）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができるものとします。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1 に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）2 に準じて決定するものとします。

5. 平成27年 1 月 1 日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより、第 1 回及び第 2 回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月22日(注)1	2,000,000	37,875,881		20,704		20,419
平成27年1月1日(注)2	37,875,881	75,751,762		20,704		20,419
平成27年4月15日(注)1	4,824,200	70,927,562		20,704		20,419
平成28年4月15日(注)1	1,000,000	69,927,562		20,704		20,419

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
 2. 平成27年1月1日付で1株を2株に分割したことによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		72	44	147	439	7	11,840	12,549	
所有株式数 (単元)		178,080	8,618	108,533	228,842	34	174,695	698,802	47,362
所有株式数の 割合(%)		25.49	1.23	15.53	32.75	0.00	25.00	100.00	

(注) 1. 自己株式1,339,870株は、「個人その他」に13,398単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式98,700株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式119,600株は「金融機関」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
馬淵 隆一	千葉県松戸市	5,000	7.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,817	5.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,198	4.57
公益財団法人マブチ国際育英財団	千葉県松戸市松飛台430番地	3,000	4.29
有限会社ブルミエ	千葉県松戸市東松戸3丁目6-12	2,068	2.96
馬淵 喬	千葉県松戸市	2,060	2.95
馬淵 保	千葉県松戸市	2,060	2.95
株式会社タカ・コーポレーション	千葉県松戸市串崎南町32-2	2,056	2.94
テキサス株式会社	千葉県柏市増尾1丁目31-6	1,856	2.65
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111	1,281	1.83
計		26,399	37.75

- (注) 1. 上記のほか、自己株式1,339,870株(従業員持株ESOP信託口及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式98,700株及び119,600株を除く)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の表から除外しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第2位未満を四捨五入し表示しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。なお、従業員持株ESOP信託口及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式98,700株及び119,600株は含まれておりません。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
5. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書又は変更報告書に以下のとおり記載されておりますが、平成28年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めておりません。

平成29年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,328	3.33
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー270	485	0.69
ジェー・エフ・アセット・マネージメント・リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	96	0.14
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	107	0.15
ジェー・エフ・インターナショナル・マネージメント・インク	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス	74	0.11
計		3,093	4.42

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,339,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,540,400	685,404	同上
単元未満株式	普通株式 47,362		同上
発行済株式総数	69,927,562		
総株主の議決権		685,404	

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台 430番地	1,339,800		1,339,800	1.92
計		1,339,800		1,339,800	1.92

(注) 従業員持株ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)」) 98,700株及び役員報酬BIP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」) 119,600株は、連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年 3月28日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を年額60百万円以内の範囲で割り当てることを、平成25年 3月28日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,000株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数2,500個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、付与株式数という。）は10株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から20年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成25年 3月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年 3月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

平成26年3月28日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年3月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年3月27日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年3月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成28年3月30日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年3月30日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名 当社の執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成29年3月30日開催の取締役会において決議されたもの
 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、
 取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成29年3月30日の取締役会において決議された
 ものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 6名 当社の執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社の取締役 6,550株 当社の執行役員 1,630株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	[募集事項]（8）に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]（9）に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]（11）に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]（13）に記載しております。

[募集事項]

- (1) 新株予約権の名称
マブチモーター株式会社第5回新株予約権（株式報酬型）
- (2) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数並びに割当てる新株予約権の数
当社の取締役 6名 655個
当社の執行役員 4名 163個
- (3) 新株予約権の総数 818個
上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。
なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
- (5) 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
- (6) 新株予約権の割当日
平成29年4月20日
- (7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (8) 新株予約権を行使できる期間
平成29年4月21日から平成49年4月20日までとする。
ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
- (9) 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。

(10) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(9)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(10)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都台東区柳橋1丁目23番6号

株式会社三菱東京UFJ銀行 浅草橋支店

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員持株ESOP信託

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」という）を導入しております。

(ア) 従業員株式所有制度の概要

ESOP信託とは、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「マブチモーター従業員持株会」（以下「当社持株会」という）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(イ) 従業員持株会が取得する予定の株式の総数

111千株

(ウ) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

業績連動型株式報酬制度

取締役等に対し、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画で示す業績目標との連動性が高い役員報酬制度である本制度を導入しております。

(ア) 業績連動型株式報酬制度の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という）と称される仕組みを採用しています。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という）を、役位及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、対象期間中に取締役等として在任している者に交付及び給付（以下「交付等」という）するものであります。取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。なお、当初設定される本信託については、平成28年12月末日で終了する事業年度から平成30年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度を本制度の対象期間としております。

(イ) 対象取締役を取得させる予定の株式の総数

107,200株（上限）

(ウ) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月12日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月16日～平成28年3月24日)	1,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	4,771,061,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月14日)での決議状況 (取得期間 平成29年2月16日～平成29年3月24日)	1,200,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	801,600	4,999,843,000
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	264	1,549,520
当期間における取得自己株式	118	711,120

- (注) 1. 当期間における取得自己株式は、平成29年2月28日までの取得自己株式であります。
2. 取得自己株式数には、従業員持株ESOP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	4,263,090,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (役員報酬BIP信託を対象とした第三者割当による処分)	119,600	509,871,544		
保有自己株式数	1,339,870		1,551,288	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式は、平成29年2月28日現在の保有自己株式であり、平成29年3月1日からこの有価証券報告書の提出日までの市場買付による自己株式の取得590,300株を含めておりません。
2. 上記の処理自己株式数には、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却33,400株(当事業年度32,000株、当期間1,400株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する株式数(当事業年度98,700株、当期間97,300株)及び役員報酬BIP信託が保有する株式数(当事業年度119,600株、当期間119,600株)を含めておりません。

3【配当政策】

基本方針

当社は、会社の成長・発展に必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保によって賄い、財務の健全性を維持しつつ、業績に応じて株主に対する利益還元を積極的に行うことを基本的な方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針の下、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷を除き、長期安定的な配当である普通配当1株当たり年30円を継続的に実施し、これに事業成果としての連結純利益の30%を1株当たり換算した特別配当金を併せて実施することとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月12日 取締役会決議	3,017	44
平成29年3月30日 定時株主総会決議	5,212	76

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	3,930	6,380	10,540 5,080	8,230	6,740
最低(円)	2,931	3,675	5,430 4,790	4,385	3,810

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価に基づき表示しております。

2. 印は、株式分割(平成27年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,790	5,540	5,660	6,220	6,650	6,560
最低(円)	3,810	4,270	5,220	5,600	5,670	6,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価に基づき表示しております。

5【役員 の 状況】

男性12名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	大越 博雄	昭和36年7月9日生	昭和59年4月 当社入社 平成2年6月 萬寶至實業有限公司購買課長 平成8年8月 同社総経理室長 平成14年5月 同社董事兼総務部長兼人事部長 平成14年10月 当社経営企画室長 平成15年3月 当社事業基盤改革推進本部副本部長 平成16年1月 当社経営企画部長 平成21年11月 当社執行役員管理本部長 平成23年3月 当社取締役執行役員管理本部長 平成25年3月 当社代表取締役社長・社長執行役員 (現在)	平成29年3月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	7
代表取締役	常務執行役員 品質・環境統 括品質保証本 部長	糸川 真人	昭和35年1月29日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年3月 当社技術部生産技術室製造技術課長 平成17年3月 当社品質保証部長 平成21年11月 当社執行役員品質保証部長 平成25年3月 当社取締役執行役員品質保証部長 平成28年3月 当社取締役執行役員品質保証本部長 平成29年3月 当社代表取締役常務執行役員品質・ 環境統括品質保証本部長(現在)	平成29年3月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	34
取締役	常務執行役員 技術統括製造 本部長	高橋 正	昭和35年1月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成4年11月 萬寶至實業有限公司広東第二工場副 工場長 平成9年2月 同社広東第五工場生産技術處長 平成14年3月 当社技術部生産技術室工程設計課長 平成17年3月 当社技術本部生産技術部長 平成20年7月 当社技術本部生産革新センター長 平成25年3月 当社取締役執行役員技術本部長 平成27年3月 当社取締役常務執行役員技術本部長 平成29年3月 当社取締役常務執行役員技術統括製 造本部長(現在)	平成29年3月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	4
取締役	常務執行役員 事業統括	片山 寛太郎	昭和44年1月23日生	平成3年4月 当社入社 平成17年4月 当社パワーユニットモーター事業部 業務管理グループマネジャー 平成19年3月 万宝至馬達(江蘇)有限公司總經理 平成26年2月 当社生産本部副本部長 平成26年7月 当社生産本部長 平成27年3月 当社取締役執行役員生産本部長 平成29年3月 当社取締役常務執行役員事業統括 (現在)	平成29年3月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 管理本部長 (内部統制 担当)	伊豫田 忠人	昭和43年11月22日生	平成11年4月 当社入社 平成16年4月 萬寶至實業有限公司總經理室長 平成19年6月 当社経営企画部国際戦略企画グループマネジャー 平成21年11月 当社経営企画部部長補佐 平成22年1月 当社経営企画部長 平成25年3月 当社執行役員管理本部長 平成27年3月 当社取締役執行役員管理本部長 (内部統制担当)(現在)	平成29年3月30日開催の定時株主総会から2年間	6
取締役	執行役員 開発本部長	植西 英史	昭和35年3月15日生	平成16年3月 当社入社 平成16年10月 当社技術本部製品開発部製品開発三グループマネジャー 平成19年7月 当社技術本部第二製品開発部長 平成25年3月 当社技術本部副本部長 平成27年3月 当社執行役員技術本部副本部長 平成29年3月 当社取締役執行役員開発本部長 (現在)	平成29年3月30日開催の定時株主総会から2年間	3
取締役	-	橋本 伊智郎	昭和22年10月23日生	昭和45年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 平成10年7月 同社航空宇宙事業本部相馬工場長 平成19年4月 同社執行役員原動機セクター長 平成20年1月 同社常務執行役員エネルギー事業本部長 平成20年4月 同社取締役常務執行役員エネルギー事業本部長 平成22年4月 同社代表取締役副社長 平成24年6月 同社顧問 平成27年3月 当社社外取締役(現在)	平成29年3月30日開催の定時株主総会から2年間	0
取締役	-	御手洗 尚樹	昭和27年10月30日生	昭和51年4月 株式会社日立製作所入社 平成12年7月 同社労政部長 平成15年4月 同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部エグゼクティブマーケティングマネージャ 平成16年4月 同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部副統括本部長 平成17年4月 同社グループ戦略本部G-経営戦略部門グループ会社室長 平成18年1月 同社グループ戦略本部グループ会社室長 平成22年4月 同社人財統括本部総務本部長 平成23年4月 同社執行役常務人財統括本部長兼総務本部長 平成26年4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ執行役専務CHRO(Chief Human Resources Officer)兼リスクマネジメント責任者兼CRO(Chief Riskmanagement Officer) 平成27年4月 同社代表執行役執行役副社長 平成28年4月 同社エグゼクティブアドバイザー (現在) 平成29年3月 当社社外取締役(現在)	平成29年3月30日開催の定時株主総会から2年間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	染谷 一幸	昭和38年12月1日生	昭和61年4月 当社入社 平成14年4月 当社経営管理部主計管理課長 平成17年10月 当社管理本部経理部長 平成22年1月 当社管理本部経営管理部長 平成25年3月 萬寶至實業有限公司董事總經理 平成28年3月 当社常勤監査役(現在)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	4
監査役	-	本橋 信隆	昭和23年12月16日生	昭和48年3月 公認会計士登録 平成2年9月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成20年6月 同法人退所 平成20年7月 公認会計士本橋信隆事務所所長(現在) 平成24年3月 当社社外監査役(現在) 平成24年6月 株式会社ナガワ社外監査役(現在)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	0
監査役	-	増田 亨	昭和26年11月9日生	昭和54年4月 弁護士登録 平成元年4月 増田亨法律事務所所長(現在) 平成19年6月 株式会社住宅債権管理回収機構取締役(現在) 平成24年3月 当社社外監査役(現在)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	0
監査役	-	浅井 隆	昭和36年3月17日生	平成2年4月 弁護士登録 平成2年4月 第一芙蓉法律事務所入所(現在) 平成14年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 平成17年4月 同大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師 平成21年4月 同大学大学院法務研究科(法科大学院)教授 平成26年4月 同大学非常勤講師(現在) 平成28年3月 当社社外監査役(現在)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	-
計						66

- (注) 1. 橋本伊智郎、御手洗尚樹の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 本橋信隆、増田亨、浅井隆の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、小型モーター事業を通じた「国際社会への貢献とその継続的拡大」を経営理念に掲げ、その実現にこそ当社の存在意義があるものと認識しております。当社のコーポレートガバナンスは、この経営理念の実現をサポートする機関設計、経営管理体制、及びそれを維持するための経営上の諸施策からなります。したがって、適切なコーポレートガバナンス体制を整備し、運用する基本的な目的は、適正利益の創出と企業価値の向上を通じて、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの利益に継続的に貢献することにあります。

上場企業としてのコーポレートガバナンスについては、次のような体制を構築、維持することが不可欠であると考えております。

- ・ 経営上の意思決定と効率的な業務執行が明確な区分をもって行われ、責任の所在が明らかであること。
- ・ 適切な内部統制システムが構築され、運用されていること。
- ・ 株主と利益相反のない独立役員が相当数選任され、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていること。
- ・ 企業倫理とコンプライアンスの実践が、組織の社会的公平性を支え、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応える基本である、という認識が企業文化として、全従業員によって共有されていること。
- ・ 株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対し、適正、公平、適時かつ明瞭に企業情報の開示が行われ、取締役会及び監査役会等によるアカウンタビリティが確保されていること。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営リソースを小型モーター事業分野に集中・特化するとともに、当社及び当社の完全支配子会社により企業集団を構成するというシンプルな経営体制を採っております。当社におきましては、これらの事業内容、経営体制に即した取締役の役割、経営の効率性及び経営監視体制の整備状況等を勘案し、これに適した機関設計の選択肢として監査役会設置会社を採用しております。

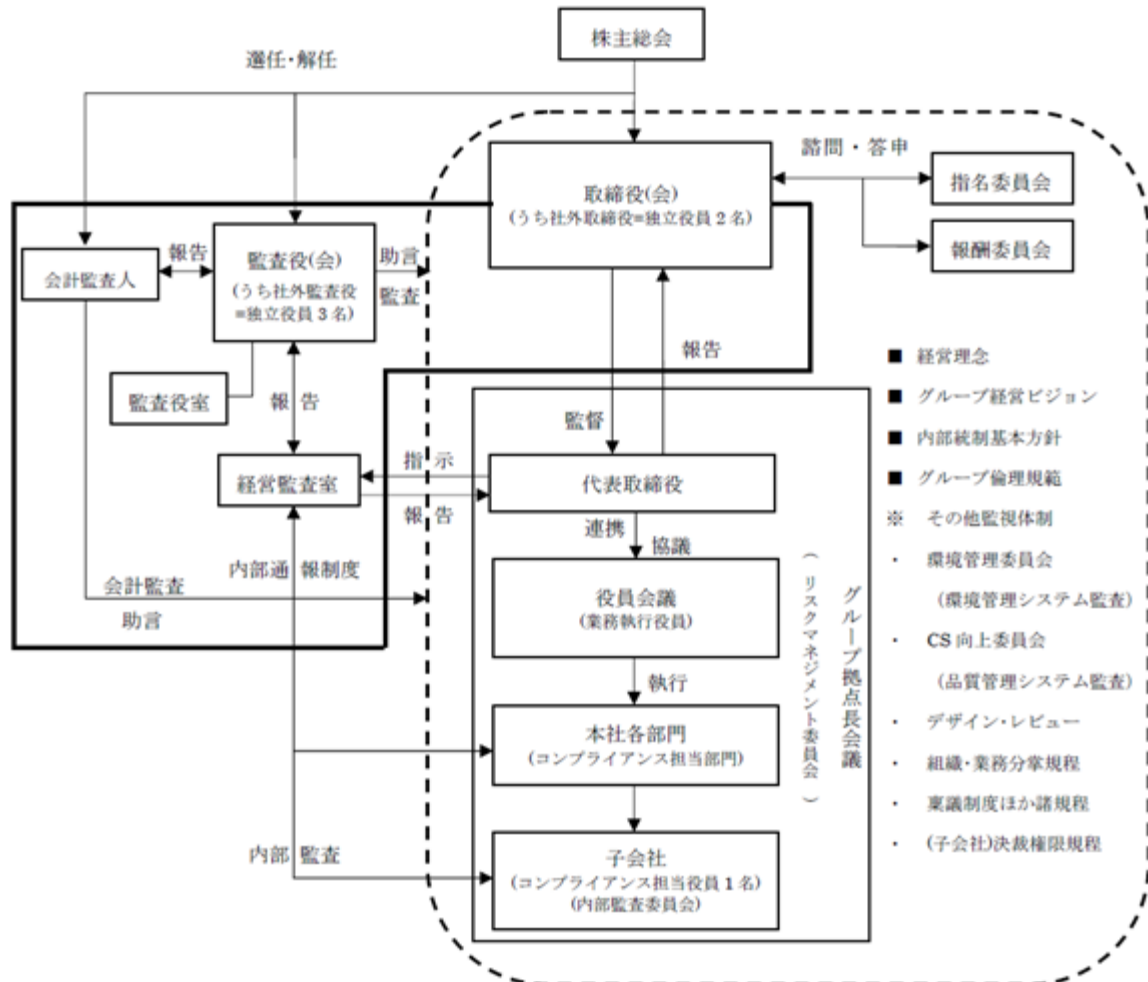
当社は、小型直流モーターのパイオニアとして、常に独自の製品・技術の開発と経営組織・管理体制の整備に注力するとともに、差別化を実現し成長を遂げてまいりました。また加えて、継続的にコーポレートガバナンスの強化・充実を図り、経営・業務執行体制と実践的な内部統制システムを構築し、効率的なグループ経営を実現してまいりました。具体的には、高い独立性と経営者としての豊富な経験を有する社外取締役（2名）を設置するとともに、やはり高い独立性と専門性を有する社外監査役（3名）を含む監査役監査、経営（内部）監査、品質システム監査等の内部監査及び独立会計士監査など多面的な経営監視体制を構築し、実効化することで、経営組織の秩序を維持し、グループ全体で、適切にリスク管理やコンプライアンスを実現しております。

当社は、このようなコーポレートガバナンス体制を構築・採用することにより、経営の効率化と透明性を確保しておりますが、今後とも、当社の事業特性に適した体制のあるべき姿を継続的に追求してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、監査役制度を採用しており、会社法に規定する会社の機関、会計監査人等が、それぞれ法令に基づく機能を果たし、加えて、当社独自で設置する役員会議、経営監査室その他の業務執行や内部統制に係る組織の関与等によって全体の体制が構築され、運営されております。

また、当社の海外グループ会社においても、当該拠点国の法令等に基づく機関等及びこれを補完する内部組織によって内部統制が実施されるとともに、グループ経営ビジョンを通じてグローバルに企業文化や価値観を共有し、海外拠点経営者会議や各種グループ部門長会議の開催、当社経営監査室によるグループ会社の業務監査の実施等によって、グループ全体の内部統制機能の向上に努めております。



当社の具体的な機関の内容及び内部統制の状況は、以下のとおりであります。

(ア) 取締役、取締役会及び役員会議並びに執行役員制度：

経営上の重要な意思決定は、当社の経営環境を熟知し業務に精通した6名の社内出身取締役及び2名の独立社外取締役に構成される取締役会において行っております。取締役会は、経営上の意思決定と取締役の業務執行の監督に関する中心的な機能を果たしており、法令の定めるところにより、重要な業務執行の決定及び重要な業務執行状況の報告を行っております。取締役会において決定された事項は、代表取締役及び各業務執行役員を通じて業務の執行に移されます。取締役会は、毎月1回定期的にこれを開催するほか、必要に応じて適宜開催されます。独立社外取締役は、取締役会において、経営全般に対する監督及び助言機能を担うものと認識しており、経営の透明性の確保・向上に貢献しております。

加えて、当社におきましては、執行役員制度を導入し、戦略的意思決定と監督機能を取締役に集中させ、執行役員に日常的な業務執行の権限と責任を与えることにより、双方の機能強化を図っております。

また当社では、取締役会の機能を補完することを目的として、主として執行役員で構成される役員会議を設置し、取締役会に付議される重要議題に関する事前協議、法令に基づく取締役会の権限の範囲外とされる業務執行の意思決定、業務執行状況の報告等を行っております。これによって、取締役会での報告・議案の審議においては、意思決定及び業務執行の監視・監督に比重を置き、これら機能を高めることが可能となっております。役員会議は、原則として毎月2回定期的に開催しております。

さらに、当社は、独自の「取締役及び監査役候補者選任基準」を定めるとともに、取締役会の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置し、指名委員会では、取締役、監査役、執行役員及び理事の選任に関する内容について、報酬委員会においては、取締役、執行役員及び理事の報酬等について審議を行い、それぞれの審議結果を取締役に答申することにより、取締役等の指名や報酬等に関する決定プロセスを透明化し、コーポレートガバナンス体制の強化を図っております。

(イ) 経営監視体制

監査役・監査役会：

当社は、独立性の高い社外監査役3名を含む4名の監査役を選任しております。また、当社では、監査役室を設置し、必要に応じて内部監査部門その他の使用人に対し監査業務の補助を依頼することができるものとしております。

各監査役は、法令に基づくほか、監査役会で決定した監査基準・方針・計画・業務分担に従い、取締役等の業務執行監査を行っております。具体的には、取締役会、役員会議及びその他の重要会議に出席するほか、重要な業務執行の決定及びその執行に関する書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人に対しこれら書類の提出又は報告を求める方法により、取締役の業務執行を監査・監督しております。また、原則として隔月に1回監査役会を開催し、これに出席するほか、月1回程度、定例的に取締役の業務執行について監査役相互の意見交換や必要な協議を行っております。

なお、当社においては、社外監査役の高い独立性を求めるとともに、これを監査役の半数以上選任することにしており、かつ法令や財務及び会計に関する専門的な見地又は相当程度の知見を有する監査役を選任しており、これらを含む監査役が、必要に応じて内部統制担当役員、内部統制部門、会計監査人、内部監査部門から重要な関連情報を聴取し、取締役又は監査役に報告・助言を行っております。

内部監査部門：

当社は、社長直轄の組織として経営監査室を設置し、適宜監査役（会）及び内部統制担当役員、内部統制部門と連携を図りながら、当社を含むグループ各社の内部統制の体制の整備状況及びその運用状況並びにこれらの有効性等について継続的な監視を実施し、社長その他の取締役及び監査役にその結果を報告する仕組みを確立しております。

会計監査人：

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。新日本有限責任監査法人は、独立した第三者としての立場から本決算及び四半期決算に関する監査及びレビューを実施し、当社は、監査等の実施過程において生じた問題等に関する報告を適宜受けるとともに、各決算終了後の監査報告会（内部統制担当役員及び監査役が出席）において監査等の結果の報告及び財務報告に係る内部統制の有効性に関する報告を受けており、不備等があった場合には適時に対応しております。

なお、平成28年12月期における監査等の体制は、以下のとおりです。

- ・ 監査業務を執行する公認会計士の氏名（継続監査年数）
指定有限責任社員 業務執行社員 成田智弘（4年）、高田慎司（6年）
- ・ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 9名、その他 25名

(ウ) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会で決議いたしました内部統制基本方針に基づき、内部統制の体制整備に努めており、リスクマネジメント活動やコンプライアンス活動、監査役監査や内部監査活動などにおいて発見された内部統制の不備などが取締役及び監査役に定期・不定期に報告され、その適時かつ適切な是正が行われており、継続的にその機能及び効果を高めていく仕組みを構築しております。

また加えて、稟議制度や職務権限・業務分掌その他の社内規程を整備し、その適切な運用を図ることによって、業務執行の適切性を確保する一助としております。これら社内におけるさまざまな仕組みは、取締役の業務執行の監視・監督をサポートする機能を有しております。

(エ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制基本方針に基づき、リスク管理を全社的に統括する担当取締役及び当該業務を所管する部門を定め、リスクの適切な管理のために必要な社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知、教育その他の必要な措置を講じております。

また、当社各部門責任者及び子会社の責任者をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置し、日常の事業活動におけるリスクの認識・評価、リスクへの対応、情報の伝達等に関し、組織横断的な活動を可能にするとともに、リスクの顕在化に備え、当社グループ全体の事業活動を視野に入れた緊急時の連絡・対応体制を整備しております。

さらに、リスク管理の状況は、内部監査部門がこれを定期的に監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するものとし、取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、リスク管理体制の継続的改善に努めることとしております。

(オ) 社外取締役及び社外監査役と会社との関係等

当社は、独立性の高い社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。当社は、会社法上の要件に加え、当社独自の「社外役員独立性基準」を基に独立社外取締役及び独立社外監査役を選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役並びにその属する法人等の団体（過去において所属していた団体を含む）と当社との間には、過去3年間において、人的関係（親族関係を含む）、資本的關係（主要株主を含む）、取引関係その他の利害関係がなく、一般の株主との利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有しており、5名全員を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、長年にわたる企業の経営者又は社外取締役としての経験を活かし、取締役会構成員の一人として、経営全般に対する監督・助言を行うとともに、意思決定に参加します。各社外監査役は、企業法務や会計監査に関する豊富な経験と専門的見地から、また、経営陣から独立した視点で、意思決定及び業務執行の適法性・妥当性・適切性を確保するための助言、提言を行うことで、経営陣の適切な監視・監督機能を果たしております。

また、各監査役は、会計監査人の監査計画について、会計監査人からあらかじめ報告を受け、本決算及び四半期決算の監査実施過程において生じた問題等に関する聴取を適宜行うとともに、各決算終了後の監査報告会において監査結果の報告を受けるほか、適宜監査の方法を確認し、意見交換を行うなど、会計監査人との適切な連携を保っています。加えて、監査役の監査計画を策定するに当たり、あらかじめ内部監査部門と協議の上、必要に応じて監査役監査を補完する監査補助活動を求めるなど、双方の連携による監査の強化・充実を図っております。内部監査部門は、監査役の要請に応じて監査職務の補助業務を行うほか、内部監査活動や内部通報制度などを通じて得た重要な情報及びその監査・調査結果について、随時監査役に報告、意見交換を行うなど、適切な連携を保っております。

なお、各社外取締役及び社外監査役を選任している理由は、次のとおりであります。

・社外取締役

<p>橋本 伊智郎</p>	<p>同氏は、株式会社IHIの経営者として長年にわたり会社経営に関与し、企業統治に対する豊富な経験と高い見識、人格を兼ね備えていることから、経営全般に関して有用かつ適切な助言、提言を期待できると同時に、経営全般の監督機能の強化を図ることができるものと判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外取締役としての地位以外に、上記会社経営経験者としての社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じる恐れのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しました。</p>
<p>御手洗 尚樹</p>	<p>同氏は、株式会社日立製作所及びそのグループ企業の執行役として長年にわたり会社経営に関与し、企業統治に対する豊富な経験と高い見識、人格を兼ね備えていることから、経営全般に関して有用かつ適切な助言、提言を期待できると同時に、経営全般の監督機能の強化を図ることができるものと判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外取締役としての地位以外に、上記会社経営経験者としての社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じる恐れのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しました。</p>

・社外監査役

<p>本橋 信隆</p>	<p>同氏は、公認会計士としての企業会計に関する豊富な専門知識と経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えていることから、社外監査役として適正な監査を行うことができると判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外監査役としての地位以外に、公認会計士として主たる職業を有していること及び他の会社の社外監査役としての職業を有していること並びにその社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じることのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。</p>
<p>増田 亨</p>	<p>同氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験（株式会社住宅債権管理回収機構の取締役として会社経営に関与している経験を含む）と専門的知見を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えていることから、社外監査役として適正な監査を行うことができると判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外監査役としての地位以外に、弁護士として主たる職業を有していること及びその社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じることのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。</p>
<p>浅井 隆</p>	<p>同氏は、弁護士としての法令に関する専門知識と豊富な経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えていることから、社外監査役として適正な監査を行うことができると判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外監査役としての地位以外に、弁護士として主たる職業を有していること及びその社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じることのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。</p>

役員報酬等の内容

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	373	127	37	145	63	-	6
社外取締役	18	18	-	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	-	-	-	2
社外監査役	24	24	-	-	-	-	4
合計	433	187	37	145	63	-	14

(注) 上記の支払総額は、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与支払額を含んでおりません。

(イ) 役員毎の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				
				基本報酬	ストック オプション	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金
亀井 慎二	取締役	提出会社	109	48	9	34	18	-
大越 博雄	取締役	提出会社	134	52	9	53	20	-

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(ウ) 役員報酬等の決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬は、グループ経営における取締役、社外取締役及び監査役各々の責任を明確にするとともに、経営の透明性を高め、また、業績及び企業価値向上へのインセンティブを高める上で相応であり、かつ優秀な人材を確保・維持できる水準とすることを基本方針といたしております。

当社では、平成19年3月29日開催の当社第66回定時株主総会において、取締役の報酬額（総額限度枠）は、固定枠と変動枠から成るものとし、固定枠（月例報酬）については月額1千5百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、変動枠については、各事業年度の連結純利益（利益連動取締役報酬を含まずに算定したもの）の0.7%以内（年額上限2億円）、監査役の報酬額（総額限度枠）は、固定枠（月例報酬）として月額4百万円以内とすることをご承認をいただいております。

各取締役の報酬のうち固定枠部分は、各取締役の職位、職務の内容、他社水準、経営環境の変化等を勘案して決定しております。変動枠部分は、一定の業績評価指数による個人の業績評価に基づいて決定いたします。ただし、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることから、業績に左右されない固定月例報酬のみといたしております。

各監査役の報酬は、社外取締役と同様、業務執行から独立した立場であることから、同じく固定月例報酬のみとしており、監査役の協議により決定されます。

平成25年3月28日開催の当社第72回定時株主総会において、取締役の長期インセンティブとして、上記報酬とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬型ストック・オプションを導入し、年額6千万円以内の範囲でこれを割り当てることについてご承認をいただいております。その支給時期及び配分は取締役会の決議により決定することといたしております。

また、平成28年3月30日開催の当社第75回定時株主総会において、取締役の中期インセンティブとして、あらたに取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入することについてご承認を頂いております。当社株式取得のための拠出金額の上限を4億8千万円以内とし、今後受益者要件を充足した取締役に対して、本制度の最終事業年度の末日直後の5月（当初対象期間は平成31年5月）頃に、株式交付ポイントに基づいた当社株式等の交付等を行います。その支給配分等は取締役会にて決議決定することといたしております。

これらの役員報酬等の内容に係る決定方針及び個別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関である報酬委員会にて審議を行い、取締役会に答申しております。

なお、当社は、平成20年3月28日開催の当社第67回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条に定める額の合計額（最低責任限度額）としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものであります。

株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 7,383百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,923,250	1,456	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社マキタ	165,700	1,164	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
阪和興業株式会社	1,374,000	722	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
住友金属鉱山株式会社	586,000	866	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社バンダイナムコホールディングス	237,000	607	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
オリンパス株式会社	164,000	787	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
富士機械製造株式会社	436,400	559	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社千葉銀行	600,000	518	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社タカラトミー	156,216	124	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	629,680	153	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,923,250	1,385	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社マキタ	165,700	1,297	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
阪和興業株式会社	1,374,000	1,051	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
住友金属鉱山株式会社	586,000	883	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社バンダイナムコホールディングス	237,000	764	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
オリンパス株式会社	164,000	662	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
富士機械製造株式会社	436,400	583	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社千葉銀行	600,000	430	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社タカラトミー	156,216	193	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	629,680	132	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	33	33	0	-	-
非上場株式以外の株式	976	998	20	-	414

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	48	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	-	49	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYグループの監査事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬83百万円、非監査証明業務に基づく報酬21百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYグループの監査事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬75百万円、非監査証明業務に基づく報酬14百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び第76期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	106,305	122,477
受取手形及び売掛金	25,527	28,348
有価証券	11,014	499
商品及び製品	21,417	18,631
仕掛品	1,271	1,296
原材料及び貯蔵品	8,316	6,765
繰延税金資産	1,637	1,667
その他	3,601	5,292
貸倒引当金	113	102
流動資産合計	178,978	184,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,221	46,131
減価償却累計額	26,678	26,675
建物及び構築物（純額）	20,542	19,456
機械装置及び運搬具	46,394	49,387
減価償却累計額	22,983	24,054
機械装置及び運搬具（純額）	23,411	25,332
工具、器具及び備品	15,532	16,281
減価償却累計額	11,656	11,900
工具、器具及び備品（純額）	3,876	4,381
土地	6,238	6,197
建設仮勘定	4,694	4,966
有形固定資産合計	58,763	60,336
無形固定資産	1,261	1,163
投資その他の資産		
投資有価証券	1 16,001	1 10,504
繰延税金資産	407	488
その他	817	1,112
貸倒引当金	33	95
投資その他の資産合計	17,192	12,009
固定資産合計	77,217	73,509
資産合計	256,196	258,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,434	7,340
短期借入金	2,113	2,113
未払法人税等	2,119	2,462
賞与引当金	218	252
役員賞与引当金	130	145
繰延税金負債	16	65
その他	7,860	9,556
流動負債合計	16,892	19,935
固定負債		
長期借入金	2,170	2,56
株式等給付引当金	-	77
退職給付に係る負債	2,080	2,620
資産除去債務	15	13
繰延税金負債	3,481	2,476
その他	311	289
固定負債合計	6,058	5,534
負債合計	22,950	25,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金	20,419	20,579
利益剰余金	183,853	193,141
自己株式	6,046	6,633
株主資本合計	218,932	227,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,441	2,708
繰延ヘッジ損益	-	472
為替換算調整勘定	12,775	4,222
退職給付に係る調整累計額	965	1,443
その他の包括利益累計額合計	14,251	5,014
新株予約権	61	110
純資産合計	233,245	232,917
負債純資産合計	256,196	258,387

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	143,143	140,699
売上原価	99,673	94,510
売上総利益	43,470	46,188
販売費及び一般管理費	¹ 20,508	¹ 21,963
営業利益	22,961	24,225
営業外収益		
受取利息	626	345
受取配当金	312	176
為替差益	2,329	493
スクラップ材料売却収入	983	832
その他	457	375
営業外収益合計	4,709	2,223
営業外費用		
株式関係費	90	62
控除対象外消費税等	136	68
その他	331	180
営業外費用合計	558	312
経常利益	27,113	26,135
特別利益		
固定資産処分益	² 1,128	² 416
投資有価証券売却益	15	570
特別利益合計	1,143	987
特別損失		
固定資産処分損	³ 383	³ 220
減損損失	⁴ 906	⁴ 90
構造改革費用	⁵ 355	⁵ 133
投資有価証券売却損	9	137
その他	7	1
特別損失合計	1,662	583
税金等調整前当期純利益	26,593	26,539
法人税、住民税及び事業税	6,883	6,833
法人税等調整額	1,164	893
法人税等合計	8,047	5,940
当期純利益	18,546	20,598
親会社株主に帰属する当期純利益	18,546	20,598

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	18,546	20,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	472	266
繰延ヘッジ損益	-	472
為替換算調整勘定	5,536	8,553
退職給付に係る調整額	222	478
その他の包括利益合計	5,286	9,236
包括利益	13,259	11,361
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,259	11,361
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,704	20,419	192,606	20,010	213,720
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	190	-	190
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,704	20,419	192,416	20,010	213,530
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	1 4,603	-	1 4,603
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	3,612	-	3,612
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	18,546	-	18,546
自己株式の取得	-	-	-	5,011	5,011
自己株式の処分	-	-	7	91	83
自己株式の消却	-	-	18,884	18,884	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	8,562	13,964	5,401
当期末残高	20,704	20,419	183,853	6,046	218,932

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,968	-	18,311	742	19,537	54	233,312
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	190
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,968	-	18,311	742	19,537	54	233,122
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	1 4,603
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	3,612
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	18,546
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	5,011
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	83
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	472	-	5,536	222	5,286	7	5,278
当期変動額合計	472	-	5,536	222	5,286	7	122
当期末残高	2,441	-	12,775	965	14,251	61	233,245

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,704	20,419	183,853	6,046	218,932
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,704	20,419	183,853	6,046	218,932
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	2,4029	-	2,4029
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	3,017	-	3,017
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	20,598	-	20,598
自己株式の取得	-	-	-	5,442	5,442
自己株式の処分	-	159	-	591	751
自己株式の消却	-	-	4,263	4,263	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	159	9,288	587	8,860
当期末残高	20,704	20,579	193,141	6,633	227,792

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,441	-	12,775	965	14,251	61	233,245
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,441	-	12,775	965	14,251	61	233,245
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	2,4029
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	3,017
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	20,598
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	5,442
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	751
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	472	8,553	478	9,236	48	9,188
当期変動額合計	266	472	8,553	478	9,236	48	327
当期末残高	2,708	472	4,222	1,443	5,014	110	232,917

連結株主資本等変動計算書の欄外注記

- 1 平成27年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
- 2 平成28年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,593	26,539
減価償却費	6,580	6,359
減損損失	906	90
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	427	610
受取利息及び受取配当金	938	521
為替差損益(は益)	157	131
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	5	433
有形固定資産処分損益(は益)	744	196
売上債権の増減額(は増加)	3,341	4,082
たな卸資産の増減額(は増加)	3,683	1,960
仕入債務の増減額(は減少)	758	2,081
その他	2,150	1,423
小計	27,029	33,963
利息及び配当金の受取額	953	519
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額	7,866	6,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,115	27,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,978	170
定期預金の払戻による収入	17,237	326
有価証券の取得による支出	5,500	2,000
有価証券の売却による収入	8,400	6,000
固定資産の取得による支出	15,592	11,352
固定資産の売却による収入	1,208	429
投資有価証券の取得による支出	4	-
投資有価証券の売却による収入	3,064	5,808
子会社設立による支出	-	2,019
その他	14	462
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,178	3,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	113	113
配当金の支払額	8,214	7,046
自己株式の取得による支出	5,049	5,451
自己株式の売却による収入	65	751
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,312	11,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,888	3,311
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,736	9,345
現金及び現金同等物の期首残高	109,220	112,956
現金及び現金同等物の期末残高	112,956	122,302

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

萬寶至實業有限公司(香港)、マブチモーターアメリカコーポレーション(米国)、萬寶至馬達股份有限公司(台湾)、万宝至馬達大連有限公司(中国)、華淵電機工業股份有限公司(台湾)、万宝至馬達(江蘇)有限公司(中国)、マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド(シンガポール)、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー(ドイツ)、万宝至馬達瓦房店有限公司(中国)、マブチモーターベトナムリミテッド(ベトナム)、マブチモーターダナンリミテッド(ベトナム)、万宝至馬達(東莞)有限公司(中国)、万宝至馬達(上海)有限公司(中国)、マブチモーターコリアカンパニーリミテッド(韓国)、万宝至馬達貿易(深圳)有限公司(中国)、万宝至馬達(鷹潭)有限公司(中国)、万宝至精工(東莞)有限公司(中国)、東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司(中国)、万宝至馬達(江西)有限公司(中国)、マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ(メキシコ)

(2) 非連結子会社名

株式会社マブチ興産

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は当該会社間取引に係る消去計算を行う前でいずれも僅少であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用会社

上記の1.(2)に記載した非連結子会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a. 当社

ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

b. 連結子会社

主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

a. 当社

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

b. 連結子会社

定額法

リース資産

a. 当社

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

b. 連結子会社

同上

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施していません。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上していません。

役員賞与引当金

当社は、役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

株式等給付引当金

取締役等に対し信託を通じて自社の株式等を交付する業績連動型株式報酬制度により、当連結会計年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規程に基づく期末要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算して、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権及び予定取引の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等は、発生時の連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に係る会計処理)

1. 取引の概要

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。当社が「マブチモーター従業員持株会」(以下「当社持株会」という)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末333百万円、当連結会計年度末251百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度の期末株式数は130,700株、期中平均株式数は145,780株、当連結会計年度の期末株式数は98,700株、期中平均株式数は116,973株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末283百万円、当連結会計年度末170百万円であります。

(業績連動型株式報酬制度に係る会計処理)

1. 取引の概要

当社は、取締役等に対し、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画で示す業績目標との連動性が高い役員報酬制度である役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という)と称される仕組みを採用しています。

本制度は、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭(以下「当社株式等」という)を、役員及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、対象期間中に取締役等として在任している者に交付及び給付(以下「交付等」という)するものであります。取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。なお、当初設定される本信託については、平成28年12月末日で終了する事業年度から平成30年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度を本制度の対象期間としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度末669百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、当連結会計年度の期末株式数は119,600株、期中平均株式数は67,643株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に係る注記

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	70百万円	70百万円

2. 従業員持株ESOP信託に係る借入金残高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	113百万円	113百万円
長期借入金	170	56

3. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
貴金属先物買付契約残高	22,126百万円	17,853百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
運賃・荷造費	1,300百万円	1,167百万円
給与手当	8,536	8,701
賞与引当金繰入額	212	247
役員賞与引当金繰入額	130	141
退職給付費用	581	477
法定福利費・福利厚生費	1,561	1,630
減価償却費	1,572	1,532
貸倒引当金繰入額	49	199
研究費	1,325	1,242

一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
	5,164百万円	5,024百万円

2. 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	412百万円
機械装置及び運搬具	9	3
工具、器具及び備品	0	0
土地	1,118	-
計	1,128	416

3. 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	75百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	252	193
工具、器具及び備品	55	17
計	383	220

4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	中国
用途	事業用資産
種類	建物及び構築物、機械装置等
減損損失	建物及び構築物520百万円、機械装置193百万円、 その他192百万円、計906百万円

当社は、販売・生産拠点別を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。

民生・業務機器分野の一部用途の市場縮小により、中国に所在する一部の連結子会社の生産数量が減少し、収益性の改善が見込めなくなったため、当該子会社に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

5. 構造改革費用

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

海外子会社における事業の構造改革に伴い、臨時的に発生した退職金を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

海外子会社における事業の構造改革に伴い、臨時的に発生した退職金を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	675百万円	378百万円
組替調整額	5	-
税効果調整前	670	378
税効果額	197	111
その他有価証券評価差額金	472	266
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	681
税効果額	-	209
繰延ヘッジ損益	-	472
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,536	8,553
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	298	722
組替調整額	66	121
税効果調整前	232	600
税効果額	9	122
退職給付に係る調整額	222	478
その他の包括利益合計	5,286	9,236

(連結株主資本等変動計算書関係)

当社は、平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより「3. 配当に関する事項」の内容のうち、平成26年12月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,875	37,875	4,824	70,927
合計	37,875	37,875	4,824	70,927
自己株式				
普通株式	2,809	3,636	4,856	1,589
合計	2,809	3,636	4,856	1,589

- (注) 1. 平成27年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことにより、発行済株式の株式数は37,875千株増加、自己株式の株式数は2,809千株増加しております。その他、自己株式の株式数は、自己株式の取得により824千株増加、単元未満株式の買取りにより2千株増加しております。
2. 発行済株式の株式数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却4,824千株によるものです。
3. 自己株式の株式数の減少は、上記の他、ストック・オプション行使による減少6千株、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却25千株によるものです。
4. 自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首78千株、当連結会計年度末130千株)を含めて表示しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	61
合計		-	-	-	-	-	61

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,603	131	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月12日 取締役会	普通株式	3,612	52	平成27年6月30日	平成27年9月18日

(注) 平成27年3月27日定時株主総会における配当金の総額は、従業員持株ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めて記載しております。また、平成27年8月12日取締役会における配当金の総額は、従業員持株ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,029	利益剰余金	58	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(注) 配当金の総額は、従業員持株ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	70,927	-	1,000	69,927
合計	70,927	-	1,000	69,927
自己株式				
普通株式	1,589	1,119	1,151	1,558
合計	1,589	1,119	1,151	1,558

- (注) 1. 発行済株式の株式数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却1,000千株によるものです。
2. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得1,000千株、役員報酬BIP信託による取得119千株、単元未満株式の買取り0千株によるものです。
3. 自己株式の株式数の減少は、前記(注)1の他、役員報酬BIP信託を対象とした第三者割当による処分119千株、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却32千株によるものです。
4. 自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首130千株、当連結会計年度末98千株）及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首零株、当連結会計年度末119千株）を含めて表示しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	110
合計		-	-	-	-	-	110

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,029	58	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月12日 取締役会	普通株式	3,017	44	平成28年6月30日	平成28年9月20日

(注) 平成28年3月30日定時株主総会における配当金の総額は、従業員持株ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載しております。また、平成28年8月12日取締役会における配当金の総額は、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,212	利益剰余金	76	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(注) 配当金の総額は、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	106,305百万円	122,477百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	363	175
有価証券勘定	11,014	499
価値の変動についてリスクを負う有価証券	4,000	499
現金及び現金同等物	112,956	122,302

2. 重要な非資金取引

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
自己株式の消却	18,884百万円	4,263百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保で賄い、財務の健全性を維持する方針であります。また、資金運用については、一時的な余資は短期の預金等及び安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした有価証券及び取引上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度運営管理要領に従い、営業本部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て債権債務に係る、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務及び予定取引に対する為替予約を行っております。為替予約取引につきましては、当社取締役会の決議に基づき実行しており、主に管理本部において適時にモニタリングを実施しております。

有価証券及び投資有価証券については、当社管理本部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式については発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しており、また、債券については有価証券の運用基準に従い定期的に発行体の格付や財務状況等を把握し、保有状況や時価について適時に取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。連結子会社については、各社の経理担当部署において資金繰計画を作成するとともに、当社管理本部においても各社の手元流動性を把握し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	106,305	106,305	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,527	25,527	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	26,903	27,527	623
資産計	158,736	159,360	623
支払手形及び買掛金	6,434	6,434	-
負債計	6,434	6,434	-

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	122,477	122,477	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,348	28,348	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,892	10,892	-
資産計	161,718	161,718	-
支払手形及び買掛金	7,340	7,340	-
負債計	7,340	7,340	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式等	111	111

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	106,305		
受取手形及び売掛金	25,527		
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債		3,375	3,000
コマーシャル・ペーパー	2,000		
その他有価証券のうち満期があるもの			
社債	2,000	500	
譲渡性預金	2,000		
金銭信託	2,500		
合計	140,333	3,875	3,000

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	122,477		
受取手形及び売掛金	28,348		
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債			
コマーシャル・ペーパー			
その他有価証券のうち満期があるもの			
社債	500	1,000	
譲渡性預金			
金銭信託			
合計	151,326	1,000	

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

借入金残高は、従業員持株ESOP信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	5,375	6,079	703
	小計	5,375	6,079	703
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,999	2,919	80
	小計	2,999	2,919	80
合計		8,374	8,998	623

(注)「社債」には、複合金融商品が含まれております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,070	3,529	3,540
	(2) 債券 社債	500	500	0
	小計	7,570	4,029	3,540
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	866	999	132
	(2) 債券 社債	1,999	2,000	0
	(3) その他	8,092	8,140	48
	小計	10,958	11,139	181
合計		18,528	15,169	3,359

(注) 1. 「(2) 債券(社債)」には、複合金融商品が含まれております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額41百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,499	3,529	3,969
	(2) 債券 社債	-	-	-
	小計	7,499	3,529	3,969
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	883	999	116
	(2) 債券 社債	1,444	1,500	55
	(3) その他	1,065	1,126	60
	小計	3,393	3,625	231
合計		10,892	7,154	3,737

(注) 1. 「(2) 債券(社債)」には、複合金融商品が含まれております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額41百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	64	15	9
合計	64	15	9

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
債券(社債)	3,375	3,808	433
合計	3,375	3,808	433

売却の理由

当連結会計年度において、資産効率化を図るために、満期保有目的の債券の一部を売却しております。

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた債券(連結貸借対照表計上額1,000百万円)をその他有価証券に変更しております。これは、資産効率化を図るために、保有目的を見直したことによるものです。この結果、投資有価証券及びその他有価証券評価差額金が55百万円減少しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連(先物為替予約取引及び通貨オプション取引)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	15,852		11	11
合計		15,852		11	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連(貴金属先物予約取引)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	22,126	17,514	17,387	4,739
合計		22,126	17,514	17,387	4,739

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	17,853	13,817	16,971	881
合計		17,853	13,817	16,971	881

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

(3) 金利関連(複合金融商品)

複合金融商品の購入額及び評価損益については、(有価証券関係)に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	配当金	6,234		681
合計			6,234		681

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	11,482百万円	11,679百万円
会計方針の変更による累積的影響額	289	-
会計方針の変更を反映した期首残高	11,772	11,679
勤務費用	437	438
利息費用	118	99
数理計算上の差異の発生額	391	600
退職給付の支払額	934	624
その他	105	68
退職給付債務の期末残高	11,679	12,123

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	10,378百万円	10,017百万円
期待運用収益	137	107
数理計算上の差異の発生額	92	21
事業主からの拠出額	441	449
退職給付の支払額	934	624
その他	96	54
年金資産の期末残高	10,017	9,916

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	342百万円	419百万円
退職給付費用	110	30
退職給付の支払額	13	16
その他	19	19
退職給付に係る負債の期末残高	419	413

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,679百万円	12,123百万円
年金資産	10,017	9,916
	1,661	2,207
非積立型制度の退職給付債務	419	413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,080	2,620
退職給付に係る負債	2,080	2,620
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,080	2,620

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	437百万円	438百万円
利息費用	118	99
期待運用収益	137	107
数理計算上の差異の費用処理額	71	100
過去勤務費用の費用処理額	20	20
簡便法で計算した退職給付費用	110	30
その他	452	158
確定給付制度に係る退職給付費用	1,072	741

(注) その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
過去勤務費用	20百万円	20百万円
数理計算上の差異	253	621
合計	232	600

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	43百万円	22百万円
未認識数理計算上の差異	1,221	1,843
合計	1,265	1,865

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
一般勘定	71.9%	73.6%
債券	17.5	14.5
現金及び預金	5.0	5.3
その他	5.6	6.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として2.8%	主として2.8%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費	25	48

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は、平成27年 1月 1日を効力発生日として、普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を実施しております。これにより平成25年及び平成26年ストック・オプションの数につきましては、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 5名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 11,940株	普通株式 7,980株	普通株式 4,650株	普通株式 10,360株
付与日	平成25年 5月20日	平成26年 4月21日	平成27年 4月20日	平成28年 4月20日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	自 平成25年 5月21日 至 平成45年 5月20日	自 平成26年 4月22日 至 平成46年 4月21日	自 平成27年 4月21日 至 平成47年 4月20日	自 平成28年 4月21日 至 平成48年 4月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効				10,360
権利確定 未確定残				10,360
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定	7,960	5,320	4,650	10,360
権利行使 失効				
未行使残	7,960	5,320	4,650	10,360

単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)				
付与日における公正な 評価単価 (円)	4,967	6,158	5,465	4,699

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

		平成28年 ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	28.5%
予想残存期間	(注) 2	5.6年
予想配当	(注) 3	110円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.27%

(注) 1. 5年7カ月間(平成22年9月6日から平成28年4月11日まで)の週次株価終値に基づき算定しております。

2. 予想在任期間を基に算定しております。

3. 平成27年12月期中間及び平成27年12月期末の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	124百万円	132百万円
減価償却費繰入超過額	143	165
退職給付に係る負債	519	598
役員退職給与引当金	22	21
投資有価証券評価損否認	461	247
ゴルフ会員権評価損否認	77	71
減損損失	638	476
その他有価証券評価差額金	58	70
繰延ヘッジ損益		209
たな卸資産及び固定資産に係る未実現利益	1,409	1,475
繰越欠損金	169	368
その他	355	339
小計	3,978	4,176
評価性引当額	1,319	1,353
合計	2,659	2,823
繰延税金負債		
在外連結子会社の留保利益	3,041	2,009
固定資産圧縮積立金	63	58
その他有価証券評価差額金	917	1,029
その他	88	111
合計	4,112	3,208
繰延税金資産(負債)の純額	1,452	385

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	1,637百万円	1,667百万円
固定資産 繰延税金資産	407	488
流動負債 繰延税金負債	16	65
固定負債 繰延税金負債	3,481	2,476

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
受取配当金益金不算入	0.3	0.8
在外子会社の税率差異	9.6	8.0
税額控除	1.7	0.5
在外子会社の留保利益	5.1	3.9
評価性引当額	0.5	0.4
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	22.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算に使用した32.1%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が50百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が13百万円、退職給付に係る調整累計額が3百万円、繰延ヘッジ損益が9百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が50百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成28年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末(平成27年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成28年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、小型モーターを製造・販売する単一事業となっております。国内においては当社が、海外においてはアジア、アメリカ、ヨーロッパ等の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について現地法人が、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」及び「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。当該変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,305	85,370	17,204	29,262	143,143	-	143,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高	93,729	83,725	-	-	177,454	177,454	-
計	105,035	169,095	17,204	29,262	320,598	177,454	143,143
セグメント利益	7,881	13,509	446	1,520	23,357	396	22,961
セグメント資産	88,903	156,105	12,238	14,454	271,702	15,506	256,196
その他の項目							
減価償却費	998	5,784	70	7	6,861	280	6,580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,840	10,530	2,829	11	15,212	1,092	14,119

(注)1.(1)セグメント利益の調整額 396百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 94,472百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産78,966百万円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等の資産であります。

(3)減価償却費の調整額 280百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,092百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,851	81,370	17,360	30,117	140,699	-	140,699
セグメント間の内部売上高 又は振替高	87,996	75,201	0	-	163,197	163,197	-
計	99,847	156,572	17,360	30,117	303,897	163,197	140,699
セグメント利益	8,703	14,546	228	1,112	24,591	366	24,225
セグメント資産	95,262	157,238	13,745	15,784	282,032	23,644	258,387
その他の項目							
減価償却費	1,124	5,406	125	6	6,662	303	6,359
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	904	8,740	1,652	10	11,308	105	11,202

- (注) 1. (1) セグメント利益の調整額 366百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 98,671百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産75,026百万円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等の資産であります。
(3) 減価償却費の調整額 303百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 105百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小型モーターに関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
11,618	85,057	17,204	29,262	143,143

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
15,861	39,708	3,164	29	58,763

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小型モーターに関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
12,018	81,203	17,360	30,117	140,699

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
16,123	40,227	3,955	30	60,336

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	14,154	ヨーロッパ・アメリカ・アジア

(注) A社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計		
減損損失	-	906	-	-	906	-	906

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計		
減損損失	-	90	-	-	90	-	90

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,363.01	3,405.14
1株当たり当期純利益金額(円)	266.98	300.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	266.90	300.59

(注) 1. 1株当たり情報の算定において、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は130,700株及び零株、期中平均株式数は145,780株及び零株、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は98,700株及び119,600株、期中平均株式数は116,973株及び67,643株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	233,245	232,917
純資産の部合計額から控除する金額(百万円)	61	110
(うち新株予約権(百万円))	61	110
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	233,183	232,807
期末の普通株式の数(株)	69,337,656	68,369,392

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,546	20,598
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,546	20,598
普通株式の期中平均株式数(株)	69,466,567	68,501,074
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加額(株)	21,541	25,172
(うち新株予約権(株))	21,541	25,172

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却の目的

自己株式の取得及び消却を行うことにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施と株主還元及び資本効率の向上を図ることを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数

1,200,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.75%)

(3) 株式の取得価額の総額

50億円(上限)

(4) 取得期間

平成29年2月16日から平成29年3月24日まで

(5) 取得方法

投資一任方式による市場買付

(6) その他

上記、自己株式市場買付取引による買付けの結果、当社普通株式801,600株(取得価額4,999百万円)を取得いたしました。

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

上記2.により取得した自己株式の全数

(3) 消却予定日

平成29年4月14日

(4) その他

上記、取締役会決議に基づき当社普通株式801,600株を消却いたします。

(子会社の設立)

当社は、平成28年11月4日開催の取締役会決議に基づき、平成29年1月4日、ポーランド共和国に生産子会社を設立いたしました。

1. 設立の目的

当社は、自動車電装用モーターの販売拡大に伴う生産能力の確保、及びグローバルな生産・供給体制の構築を目的として、自動車電装用モーターの顧客の開発拠点・生産工場が集中するヨーロッパ地域において、当社として初の生産子会社を設立いたしました。

2. 子会社の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 会社名 | マブチモーターポーランドエスパーゾー
(MABUCHI MOTOR POLAND sp. z o.o.)
(略称：ポーランドマブチ) |
| (2) 所在地 | ポーランド共和国マウオポルスカ県 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 片山寛太郎(当社取締役) |
| (4) 株主構成 | マブチモーター株式会社 100% |
| (5) 資本金 | 7,500万ポーランドズロチ(約20億円) |
| (6) 事業内容 | 小型モーター及び同部品の生産・販売 |
| (7) 操業予定 | 2019年冬頃 |

(新株予約権の発行)

当社は、平成29年3月30日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを決議いたしました。内容については、第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金残高は、従業員持株ESOP信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,893	69,503	103,983	140,699
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,366	7,980	14,661	26,539
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,662	5,902	11,595	20,598
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	53.12	85.98	169.16	300.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.12	32.77	83.29	131.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,427	66,188
受取手形	269	293
売掛金	1 28,281	1 29,187
有価証券	11,014	499
商品及び製品	1,579	1,311
仕掛品	49	16
原材料及び貯蔵品	650	616
繰延税金資産	297	519
その他	1 637	1 2,673
流動資産合計	97,207	101,307
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,282	7,994
構築物	366	815
機械及び装置	432	618
車両運搬具	11	8
工具、器具及び備品	407	463
土地	5,996	5,996
建設仮勘定	210	125
有形固定資産合計	15,708	16,021
無形固定資産		
ソフトウェア	4	550
ソフトウェア仮勘定	557	-
その他	6	6
無形固定資産合計	568	557
投資その他の資産		
投資有価証券	15,922	10,425
関係会社株式	13,567	13,567
関係会社出資金	21,804	22,390
関係会社長期貸付金	-	1 2,887
その他	65	84
貸倒引当金	33	35
投資その他の資産合計	51,326	49,319
固定資産合計	67,602	65,897
資産合計	164,810	167,204

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,536	1 7,589
短期借入金	2 113	2 113
未払金	1 1,406	1 1,117
未払費用	1 491	469
未払法人税等	963	1,262
賞与引当金	218	252
役員賞与引当金	130	145
その他	1 427	1 1,201
流動負債合計	11,287	12,151
固定負債		
長期借入金	2 170	2 56
株式等給付引当金	-	77
退職給付引当金	471	543
資産除去債務	15	13
繰延税金負債	725	802
その他	225	198
固定負債合計	1,609	1,691
負債合計	12,896	13,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金		
資本準備金	20,419	20,419
その他資本剰余金	-	159
資本剰余金合計	20,419	20,579
利益剰余金		
利益準備金	3,819	3,819
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	135	133
別途積立金	170,119	170,119
繰越利益剰余金	59,742	57,708
利益剰余金合計	114,331	116,364
自己株式	6,046	6,633
株主資本合計	149,410	151,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,441	2,708
繰延ヘッジ損益	-	472
評価・換算差額等合計	2,441	2,236
新株予約権	61	110
純資産合計	151,913	153,361
負債純資産合計	164,810	167,204

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 105,036	1 99,847
売上原価	1 83,488	1 75,950
売上総利益	21,548	23,897
販売費及び一般管理費	2 13,755	2 15,239
営業利益	7,792	8,657
営業外収益		
受取利息及び割引料	20	1 50
有価証券利息	270	74
受取配当金	1 7,408	1 7,025
為替差益	929	-
その他	1 206	1 212
営業外収益合計	8,835	7,363
営業外費用		
株式関係費	90	62
為替差損	-	70
その他	20	1 39
営業外費用合計	111	173
経常利益	16,516	15,847
特別利益		
固定資産処分益	3 1	3 0
投資有価証券売却益	12	570
特別利益合計	14	570
特別損失		
固定資産処分損	4 2	4 6
投資有価証券売却損	9	137
その他	7	0
特別損失合計	19	143
税引前当期純利益	16,512	16,274
法人税、住民税及び事業税	3,029	2,978
法人税等調整額	10	46
法人税等合計	3,018	2,932
当期純利益	13,493	13,342

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	133	170,119	45,935	128,137	20,010	149,251
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	190	190	-	190
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	133	170,119	46,125	127,946	20,010	149,060
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	1 4,603	1 4,603	-	1 4,603
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	-	3,612	3,612	-	3,612
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	13,493	13,493	-	13,493
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,011	5,011
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	7	7	91	83
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	18,884	18,884	18,884	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	-	13,616	13,614	13,964	349
当期末残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	135	170,119	59,742	114,331	6,046	149,410

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,966	-	1,966	54	151,271
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	190
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,966	-	1,966	54	151,081
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1 4,603
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	3,612
当期純利益	-	-	-	-	13,493
自己株式の取得	-	-	-	-	5,011
自己株式の処分	-	-	-	-	83
自己株式の消却	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	475	-	475	7	482
当期変動額合計	475	-	475	7	831
当期末残高	2,441	-	2,441	61	151,913

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
							別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	135	170,119	59,742	114,331	6,046	149,410
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	135	170,119	59,742	114,331	6,046	149,410
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	2 4,029	2 4,029	-	2 4,029
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	-	3,017	3,017	-	3,017
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	13,342	13,342	-	13,342
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,442	5,442
自己株式の処分	-	-	159	159	-	-	-	-	-	591	751
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	4,263	4,263	4,263	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	159	159	-	1	-	2,033	2,032	587	1,604
当期末残高	20,704	20,419	159	20,579	3,819	133	170,119	57,708	116,364	6,633	151,014

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,441	-	2,441	61	151,913
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,441	-	2,441	61	151,913
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	2 4,029
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	3,017
当期純利益	-	-	-	-	13,342
自己株式の取得	-	-	-	-	5,442
自己株式の処分	-	-	-	-	751
自己株式の消却	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	472	205	48	156
当期変動額合計	266	472	205	48	1,447
当期末残高	2,708	472	2,236	110	153,361

株主資本等変動計算書の欄外注記

- 1 平成27年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
- 2 平成28年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械及び装置・車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 株式等給付引当金

取締役等に対し信託を通じて自社の株式等を交付する業績連動型株式報酬制度により、当事業年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権及び予定取引の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(3) 仕入計上基準

海外関係会社からの仕入計上基準は出荷日付基準で行っております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に係る会計処理」及び「業績連動型株式報酬制度に係る会計処理」に関する注記については、前述の(1)連結財務諸表の(追加情報)に関する注記に、同一の内容を記載しているので記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	27,195百万円	28,031百万円
長期金銭債権		2,887
短期金銭債務	7,887	7,475

2 従業員持株ESOP信託に係る借入金残高

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	113百万円	113百万円
長期借入金	170	56

3 偶発債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
貴金属先物買付契約残高	269百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上高	93,731百万円	87,996百万円
仕入高	82,671	74,924
営業取引以外の取引高	7,123	9,814

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
運賃・荷造費	267百万円	295百万円
給与手当	5,331	5,650
賞与引当金繰入額	212	247
役員賞与引当金繰入額	130	141
退職給付費用	409	422
法定福利費・福利厚生費	1,065	1,141
減価償却費	929	1,047
支払手数料	2,050	2,523

3 固定資産処分益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械及び装置	1百万円	百万円
車両運搬具		0
計	1	0

4 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	除却損	売却損	除却損	売却損
建物	0百万円	百万円	4百万円	百万円
構築物			0	
機械及び装置	0	0	0	
工具、器具及び備品等	1	0	1	
計	2	0	6	

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 13,567百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 13,567百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	71百万円	77百万円
未払事業税等	124	132
減価償却費繰入超過額	115	135
退職給付引当金	153	166
役員退職給与引当金	22	21
投資有価証券評価損否認	461	247
ゴルフ会員権評価損否認	77	71
関係会社出資金評価損	1,013	962
その他有価証券評価差額金	58	70
繰延ヘッジ損益		209
その他	140	151
小計	2,237	2,245
評価性引当額	1,669	1,423
合計	568	821
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	63	58
その他有価証券評価差額金	917	1,029
その他	14	17
合計	996	1,105
繰延税金資産(負債)の純額	428	283

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
受取配当金益金不算入	14.8	13.2
評価性引当額	0.8	1.5
その他	1.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3	18.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算に使用した32.1%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は17百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が23百万円、その他有価証券評価差額金が50百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が9百万円減少しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。1．自己株式の取得及び消却の目的、2．取得に係る事項の内容、3．消却に係る事項の内容については、前述の(1)連結財務諸表の(重要な後発事象)に関する注記をご参照下さい。

(子会社の設立)

当社は、平成28年11月4日開催の取締役会決議に基づき、平成29年1月4日、ポーランド共和国に生産子会社を設立いたしました。なお、1．設立の目的、2．子会社の概要については、前述の(1)連結財務諸表の(重要な後発事象)に関する注記をご参照下さい。

(新株予約権の発行)

当社は、平成29年3月30日開催の取締役会において会社法第236条、238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを決議いたしました。内容については、第4 提出会社の状況 1．株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,282	1 96	-	384	7,994	13,590
	構築物	366	1 521	0	72	815	1,867
	機械及び装置	432	2、3 412	1	225	618	3,060
	車両運搬具	11	1	0	5	8	78
	工具、器具及び備品	407	391	9	325	463	4,316
	土地	5,996	-	-	-	5,996	-
	建設仮勘定	210	540	625	-	125	-
	計	15,708	1,964	637	1,013	16,021	22,913
無形固定資産	ソフトウェア	4	4 640	-	93	550	-
	ソフトウェア仮勘定	557	421	979	-	-	-
	その他	6	-	-	0	6	-
	計	568	1,062	979	94	557	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

1. 本社駐車場建設 1件 計556百万円
2. 製作設備更新 3件 計117百万円
3. 研究開発設備更新 4件 計97百万円
4. 基幹業務システム構築 1件 640百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	1		35
賞与引当金	218	252	218	252
役員賞与引当金	130	145	130	145
株式等給付引当金		77		77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.mabuchi-motor.co.jp/investor/koukoku/
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 株主に対する特典は、次のとおりであります。

保有株式数 1	継続保有期間	優待内容
100株以上 200株未満		2,000円相当の優待品、社会貢献活動への寄付等から、ご希望のものを1つ選択
200株以上 1,000株未満		3,000円相当の優待品、社会貢献活動への寄付等から、ご希望のものを1つ選択
1,000株以上	3年未満	
1,000株以上	3年以上 2	3,000円相当の優待品、社会貢献活動への寄付等から、ご希望のものを2つ選択

1. 基準日現在の保有株株式数であります。

2. 3年以上継続保有の株主とは、6月末日及び12月末日時点の株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記録された株主とします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第75期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年3月31日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第76期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出
（第76期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出
（第76期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書及びその添付書類
平成28年5月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成28年3月31日関東財務局長に提出
平成29年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株買付状況報告書
平成28年4月4日関東財務局長に提出
平成29年3月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月30日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 成田 智弘
業務執行社員

指定有限責任
社員 公認会計士 高田 慎司
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マブチモーター株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マブチモーター株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マブチモーター株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月30日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 成田 智弘
業務執行社員

指定有限責任
社員 公認会計士 高田 慎司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マブチモーター株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。